

一般会計予算決算常任委員会  
産業建設分科会記録

令和元年 9 月 9 日

【開催日】 令和元年9月9日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時47分～午後4時30分

【出席委員】

分科会長	中村博行	副分科会長	岡山明
委員	奥良秀	委員	河崎平男
委員	水津治	委員	中岡英二
委員	藤岡修美		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰
----	-----

【執行部出席者】

副市長	古川博三	経済部長	河口修司
経済部次長兼農 林水産課長	深井篤	農林水産課技監	山崎誠司
農林水産課主幹	坂根良太郎	農林水産課農林 係長	平健太郎
農林水産課耕地 係長	本多享平	商工労働課長	村田浩
商工労働課課長 補佐	工藤歩	商工労働課商工 労働係長	福田智之
商工労働課企業 立地推進室主任	加藤竜一	商工労働課小野 田勤労青少年ホ ーム主任	田中洋子
農業委員会事務 局長	幡生隆太郎	農業委員会事務 局主査	吉田悦弘

公営競技事務所 長	桶 谷 一 博	公営競技事務所 副所長	井 上 正 満
公営競技事務所 主任主事	長 村 知 明	公営競技事務所 主任主事	村 上 良 平
建設部長	森 一 哉	建設部次長兼土 木課長	森 弘 健 二
下水道課長	井 上 岳 宏	下水道課技監	藤 岡 富 士 雄
下水道課課長補 佐	兼 本 浩 二	下水道課主査兼 計画係長	熊 川 整
下水道課維持係 長	金 田 健	下水道課管理係 長	西 崎 大
土木課河川港湾 係長	立 野 健 一 郎	土木課技監	泉 本 憲 之
都市計画課長	河 田 誠	都市計画課技監	高 橋 雅 彦
都市計画課主査 兼計画係長	大 和 毅 司	都市計画課都市 整備係長	藤 本 英 樹
都市計画課管理 緑地係長	森 山 まゆみ	建築住宅課長	辻 永 民 憲
建築住宅課長主 幹	安 重 賢 治	建築住宅課主査	石 田 佳 之
建築住宅課住宅 管理係長	重 村 亮 太 郎	建築住宅課建築 係長	山 本 雅 之

【事務局出席者】

局 次 長	石 田 隆	書 記	光 永 直 樹
-------	-------	-----	---------

【審査事項】

議案第68号 令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算（第3回）について

中村博行分科会長　それではただいまから一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会を開催します。議案第 68 号令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 3 回）について審査をいたします。執行部の説明をお願いします。

深井経済部次長　それでは議案第 68 号令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算について農林水産課に関するところのみ御説明申し上げます。初めに歳出から御説明いたします。25、26 ページをお開きください。6 款 1 項 4 目農地総務費の 19 節負担金、補助及び交付金でございますが、131 万 4,000 円を計上しております。これは、永安台沖開作土地改良区が行われました事業の地元負担金、この借入れをしておりますので、市の補助要綱にのっとり償還金を補助するものでございます。次に 5 目土地改良事業費 13 節委託料 256 万円は、西日本豪雨の災害で広島でため池が決壊いたしました。これを受けまして、国のほうが新防災ため池に指定したものの、これは、ため池の下流に民家、あるいは公共施設、そういったものがあるため池ということなんですけれども、そういった、基準に該当するため池につきましては、ハザードマップを作成することとなっておりますので、そのハザードマップ作成の費用でございます。このハザードマップは 2 年間掛けて作成をいたします。次に、19 節負担金補助及び交付金でございますが、246 万 7,000 円、これは、県営で実施いたします、洗川ため池改修工事に係る負担金の増でございます。県のほうから令和 2 年度事業の一部を前倒しするとしていということで、その事業費に関する負担金を計上しているところでございます。その 1 でございます。6 款 2 項 2 目林業振興費 13 節委託料の調査委託料 378 万 4,000 円。これ先ほど基金条例で御説明いたしましたとおり、意向調査に向けての準備調査に係る費用でございます。その下、地域が育む豊かな森林づくり推進事業委託料 40 万円。これは平沼田地区の竹林伐採に係る費用でございます。25 節積立金、これは

森林環境整備基金積立金として、先ほど申しましたように全額基金に積み立てるものでございます。それから29、30ページをお開きください。次の11款災害復旧費でございます。これは7月に降りました大雨によって、小埴生にあります農地ののり面が崩落いたしました。そののり面の復旧に掛かる費用でございます。次に、歳入について御説明申し上げます。一番上の3目農業振興費19節負担金補助及び交付金、24万6,000円でございます。これにつきましては、認定新規就農者を対象といたしまして、農業用機械あるいは施設に係る経費を補助するものでございます。これについて24万6,000円増額するものでございます。それでは歳入について御説明申し上げます。歳入につきましては、11、12ページでございます。一番目、2款4項1目森林環境譲与税でございます。これは先ほどの議案第77号で説明いたしました、森林環境醸成でございます。予算は390万円でございます。次に一番下、同じページの一番下でございます。13款1項2目農林水産業費分担金でございますが、先ほど歳出で御説明いたしました小埴生の農地ののり面崩落による災害復旧、これに掛かる地元分担金でございます。次に13、14ページでございます。15款1項3目2節農林水産業施設災害復旧費国庫補助金、これも先ほど申しました小埴生の農地ののり面崩落に掛かるものでございまして、補助率は50%でございます。次に15、16ページでございます。一番上でございます。16款2項4目農林水産業費県補助金1節農業費県補助金、256万円でございます。これはハザードマップ作成に係る補助金でございまして、補助率は100%でございます。その下、2節現業費県補助金、40万円、平田地区の竹林伐採に係るものでございまして、補助率は100%でございます。次に17、18ページでございます。22款1項4目農林水産業債の1節農業債180万円でございますが、これは県事業に掛かる市の負担金に係る市債でございます。そして一番下、8目災害復旧費3節農林水産業施設災害復旧費50万円でございます。これは先ほど申しましたのり面崩壊の災害復旧に係る市債でございます。以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

中村博行分科会長　ここで質疑はありますか。商工はいいですか。続けていこうか。説明を。

村田商工労働課長　令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算（第3回）商工労働課分について御説明いたします。まず歳出について御説明をいたします。27ページ、28ページをお開きください。7款商工費1項商工費2目商工振興費15節工事請負費についてです。お手元にお配りしております資料、「小野田・楠企業団地への防火水槽の設置について」を御覧ください。資料につきましては、6月の補正の際にお配りさせていただいたもので変更があったところを修正しております。経緯としましては、鈴秀工業㈱が新工場建設の準備のために、開発許可申請の手続を行う際に、申請の要件の一つとして宇部山陽小野田消防組合の同意を得なければならず、鈴秀工業㈱が消防組合に同意の申請を提出しましたところ、消火栓の水量の不足が指摘されました。このため基準に満たす消防水利を確保しなければ、開発許可申請について消防組合の同意を得ることができず工場建設がストップしてしまうため、市から消防組合に鈴秀工業㈱が工場建設を完了するまでに開発許可に必要な水利を確保する旨の誓約書を提出することで、消防局に同意していただき、この5月に新工場建設に着手されました。以上の経緯から、市が早急に消防水利を確保する必要が生じてまいりました。基準に満たす消防水利の確保としましては、40立方メートル級の防火水槽を設置することが効率的であるとの結論になり、防火水槽を設置するため6月議会において防火水槽の設置のための地質調査、設計に係る補正予算を計上させていただきました。このたび、入札により建設コンサルタントの業者が決定し、設置のための工事費を概算で算出していただきましたので、このたび補正に計上させていただきました。防火水槽設置のスケジュールとしましては、前回説明させていただきました内容と変更はなく、6月の補正予算で防火水槽設置のための地質調査、設計に係る予算、9月補正で工事費に係る予算を計上させていただきます、今年度中に設置する予定となっております。

す。また、鈴秀工業㈱の工場の完成は6月の時点では令和2年の5月としておりましたが、3月末で完成したいと考えておられます。なお、参考までに防火水槽の設置の位置図もお配りしています。歳出の説明は以上です。続きまして歳入について御説明いたします。19ページ、20ページをお開きください。22款市債1項市債9目商工費について御説明します。先ほど御説明いたしました防火水槽の設置につきまして、工業団地整備事業債を充当するものです。説明は以上です。御審査のほどよろしく願いいたします。

中村博行分科会長 説明が終わりましたので、まず農林水産業費のところからいきます。25、26ページから質疑を求めます。

藤岡修美委員 土地改良事業費、5目の13節の委託料でハザードマップ作成委託料、これは先ほどの説明で、新防災ため池のハザードマップ作成をされるということで、これ現実、何か所ぐらいありますか。

深井経済部次長 山陽小野田市内にはため池が全部で348ございます。そのうち先ほど申しました条件に合う新防災重点ため池と申しますけども、これが94ございます。その94のうち28についてはもうハザードマップの作成が済んでおりますので、今年度32のため池、来年度34のため池についてハザードマップを作成するものでございます。

中村博行分科会長 多いね、相当。下流に民家ということで、ほとんどのところが民家があるんじゃないですか。

深井経済部次長 この94の新防災重点ため池につきましては、全て下流に民家あるいは公共施設そういうものがあるため池ということになります。

藤岡修美委員 そのうちに、危険ため池というか、雨によって堤体が崩れるようなそういったものっていうのは、把握されていますか。

深井経済部次長　今現在、危険ため池に指定しておりますのは、沖部下というため池がございます。これは国道沿いにあるところで、危険ため池として指定しているのがその一か所です。これもすぐに大雨で堤防が決壊するおそれがあるというようなものではございません。ただ、危険ため池に指定しておりますので、早急な改修は必要かなとは思いますが。

中村博行分科会長　二、三年前、その危険ため池、県のほうが手当てをしましたよね。5件ぐらいのうち、その中に今言われた沖部下っていうのは入っていたと思うんですけど、これだけは残っているということですかね。

深井経済部次長　先ほど言いました沖部下ため池、これだけがまだ残っているという状況です。

森山喜久委員　ため池の関係の分で、実際に現地とかに行かれると思うんですけど、その際、ライフジャケットとかそういった分は着用されて行かれているかどうか教えてもらっていいですか。ちょっと予算と関係ないんですけど。どうしても、ため池自体が市民の安全安心のためというふうな形にあるんですけど、その一方で現場に行く職員とか、先日、産業建設委員会でも言ったんですけど、水道で2年前に沈殿槽で亡くなられた職員の方がいらっしゃると。それからの対策でライフジャケットを着用というふうな形の分はされているんですけど、現在、農林水産課とかで、そういったため池に行くときにそういったライフジャケットを着用するような意識があるかどうか。あとは警報のときとか、海岸線とかに行くときとかあるじゃないですか。そういったときに、そういった着用の分の意識があるかどうか。準備されているかどうかを教えてください。

深井経済部次長　現場に行くときは、雨が降っていない状況で、また、足元が十分滑らないような、そういった状況のときに現場に行っております。



災害のときも当然行くこともありますけれども、そのときにライフジャケットはどうかということですが、農林の現状といたしましては、ライフジャケットはまだ用意をしておりませんし、また、その必要性についてもまだ十分検討もしていないところでございます。

森山喜久委員 ライフジャケットの件は、是非検討していただけたらなというふうに思います。これは要望です。3の農業振興費の19の負担金の関係です。24万6,000円という形分で認定の新規就農者の方々に対しては機械類の補助というふうな形の部分があるんですけど。これは県費の補助に対して上乗せなのか、それとも市独自でやるのか、そして、どういう内容を補助する予定かというのが分かれば教えていただけますか。

深井経済部次長 この24万6,000円の補助の増額につきましては、これは当然、当初予算から続いているものの増額でございますが、市独自の補助制度に係るものでございます。

中村博行分科会長 財源内訳のところの一般財源。（「目的」と呼ぶ者あり）

深井経済部次長 この補助金につきましては、5年をスパンといたします青年等就農計画の策定が必要でございます。この計画に載っていないとこの補助の対象にはなりません。このたび、その新規就農者の中で、お一人だけフレールモアといたしましてトラクターの後ろに付けて草を刈る機械がございます。これを購入したいということで、先ほど言いました青年等就農計画の変更がされましたので、それに対応するものでございます。

河崎平男委員 ため池の関係でありますけど。農地の荒廃地が増える中、ため池の廃止の意向というものはどうなんですか。

深井経済部次長 国のほうからも、ため池の堤体を切開して、ため池としての機能を廃止する。そういう指導も来ておるところでございます。ただ、そのため池というのは当然農業用ため池もございますが、今現在、農用地のないところにつきましては、調整池という役割も持っているところでございます。ですので、安易にため池を切開して調整池としての機能も持たないという状態にした場合に、果たして大雨のときに下流の民家であったり、そういったところにどのような影響が出てくるのか、それも十分に考えなくてはいけないと思います。だから、何も影響がないものについては、切開も可能だと思いますけれども、市内の農業用としての機能のなくなったため池につきましては、今後、関係課もございまして、そこと十分協議して、また、地元とも十分協議をいたしまして、対応していきたいというふうに思います。

河崎平男委員 348か所って言われましたが、そのうち個人ため池というのは何か所ぐらいあるんですか。

深井経済部次長 数は把握しておらないんですけれども、小野田地区につきましては、底地は全部市の物でございまして、山陽地区につきましては個人の方の池があるというふうに認識しております。

河崎平男委員 小野田地区は何か所、市のため池は何か所あるんですか。

深井経済部次長 今ちょっと正確な数字の資料を持っておりませんが、私以前、耕地鉦害課におりましたので、ため池の管理をしておりました。そのときにたしか183だったと記憶しております。

森山喜久委員 森林環境整備基金の積立金の関係なんですけれど。昨日、歳入では17、18ページで説明がなかったんであれですけど、いま一度この森林環境整備基金の積立金ですね、11ページの森林環境譲与税の390万円と17ページの森林環境整備基金繰入金378万4,000

円との兼ね合いをもう一度説明してもらっていいですか、お金の流れを含めて。

深井経済部次長 すいません。大変失礼しました。17、18ページにございます森林環境整備基金繰入金378万4,000円。

山崎農林水産課技監 先ほどのお話をしたとおり390万円は、国の試算による歳入で390万円を予定しております。歳出のほうの378万4,000円ですけども、この分については、意向調査の準備作業の委託ということで378万4,000円を考えております。

森山喜久委員 それで18ページの森林環境整備基金繰入金の378万4,000円はどういうことになるんですか。

平農林水産課農林係長 国から入ってきたお金は一旦、基金のほうに全額を積み立てまして、その中から、今年度使う378万4,000円だけを基金から一般会計のほうに入れるという流れになります。

中村博行分科会長 それでは27、28ページの商工費はちょっと待って、29、30の一番下。災害復旧費です。

藤岡修美委員 7月の降雨により被災した農地ののり面ということでしたけど、査定を受けたのはここ1か所ですか、被災は1か所ですか。

深井経済部次長 被災したのは、農業用施設につきましては全部で6か所ございました。そのうち復旧工事費、これが40万円を超えるものについて国庫補助事業に乗せるということでございます。あとの5か所につきましては、復旧工事40万円未満のごく小規模なものでございました。

中村博行分科会長 農林関係はよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）  
そうしたら商工費に行きましょう。27、28ページ、鈴秀の関係で質疑を求めます。6月の補正から変更も若干の変更だけで、ほとんど審査は終わっている内容ですが。（「なし」と呼ぶ者あり）これで全部ですね。それでは議案第68号令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算（第3回）の産業建設常任委員会所管分の審査をこれにて終わります。お疲れでした。ここで若干の休憩を取りまして、次に、議案第56号の一般会計の決算認定に入ろうと思います。若干の休憩ということで中途半端ですが、5分休憩で16分から再開します。それでは暫時休憩です。

---

午前11時11分 休憩

---

---

午前11時16分 再開

---

中村博行分科会長 それでは休憩前に引き続きまして、産業建設分科会を開催いたします。それでは、議案第56号平成30年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について、まず、農林水産費の中で審査事業から入ります。審査事業3の1番から行きます。梶漁港の整備工事についてであります。まずこれについて説明を求めます。

山崎農林水産課技監 事業評価シートで69ページで梶漁港整備工事になります。内容についてですが、梶漁港は昭和54年、平成元年に泊地航路の浚渫しゅんせつを行ってから長年が経過し、土砂が堆積し漁業者の漁業活動に支障が出ていることから、泊地の浚渫しゅんせつを行うものであります。対象については梶漁港、手段は浚渫しゅんせつ工事、意図については漁業者の就業時間の確保ということになります。内容についてですが、昨年度、泊地荷捌所の100メートルになるんですけども、この地点について、土砂の積が激しいということで、陸上からの浚渫しゅんせつということで、護岸の延長100メート

ル、ボリュームにいたしまして、3,000立法メートルの浚渫<sup>しゅんせつ</sup>工事を  
行いました。活動費指標についてですが、浚渫<sup>しゅんせつ</sup>工事をとらまして活動  
を行いまして、平成30年度は予定どおり1回行いましたので、100%  
となります。成果についてですが、荷捌所前の延長100メートルにつ  
いて、陸上施工について浚渫<sup>しゅんせつ</sup>を行い、泊地全体からですが、一部分では  
ありますが、干潮の際に船のところで、水産物が、生きたままできない  
かっていうことがありましたけども、干潮時でもした魚類を生かすこと  
ができるため、漁業活動に一定の成果があるということで、結果として  
は、平成30年度の目標達成度Aということになっております。現状維  
持で来年についても予算額を2,000万円使いまして、今度は泊地の中  
を必要量を浚渫<sup>しゅんせつ</sup>していきたいと思えます。後ろのページですが70ペ  
ージになります。これが図面になるんですけども、平成30浚渫<sup>しゅんせつ</sup>か所と  
書かれておりますが、下のほうに、陸上のほうに、荷捌所というものが  
ありまして、延長100メートルについて、浚渫<sup>しゅんせつ</sup>量が3,000立法メ  
ートルということで陸上から浚渫<sup>しゅんせつ</sup>をして、図面になります。以上です。

中村博行分科会長 説明終わりましたので、質疑を求めます。

河崎平男委員 漁業者は、現在何人おられるんですか。

中村博行分科会長 この数字でいいかいね。関係資料の154ページ、正組合  
員が10人で、準組合員が27人というのがあるね。

坂根農林水産課主幹 平成30年度の漁業者数ですけども、4漁協ございま  
すけれども、組合員数は、4漁協で115人ということになっておりま  
す。正組合員数と準組合員数合わせての4漁港の全合計が115人とい  
うことです。梶の組合員数については正規組合員数と準組合員数を合  
わせて27名になっております。

中村博行分科会長 この表の一番後ろの漁業経営体数というのは、実際に今、

営んでいる方ということですか。

坂根農林水産課主幹 はい。そのとおりでございます。

河崎平男委員 それでこの梶厚狭漁協の漁獲高はどのくらいなんですか。

中村博行分科会長 今回の表の一番左の400万円ということかね。

坂根農林水産課主幹 はい、漁獲量については7トンになって、金額については400万円となっております。

河崎平男委員 7トンのうち、売買とかいろいろな面があるんだけど、種類とかは分かりますかね。例えば、魚が何トン、エビ、カニが何ぼ取れたかは分かりますか。

坂根農林水産課主幹 梶につきましては7トンのうち、コノシロが0.2トン、カレイ類が1トン、クロダイ等が0.2トン、スズキが2.3トン、そしてその他の魚類で1.2トン、あとガザミで1トン、イカ類で1.1トンで合計7トンということになります。

河崎平男委員 これで3,000立方メートルを<sup>しゅんせつ</sup>浚渫されて、魚は生かされるということで、あそこで祭りをしよってですよ。そういうのでいかされているということで理解してもいいですか。

中村博行分科会長 要はね、年1回、イベントがされているね。すごい大盛況よね。そういうことがこれによって十分いかされていくかという質問です。

山崎農林水産課技監 梶では日曜朝市だということで、今年も行われまして、私どもも手伝いに行っておりますけれども、今年も大盛況で、特に<sup>しゅんせつ</sup>浚渫

だとかいうところも魚類が生かされるだとかということで漁業者からも反応があります。

中村博行分科会長　そうですね。もう何年間も念願でやっこの事業が平成30年度から始まったということで、非常に喜ばれているのは聞いていますけども、いや本当に行政のすごい大英断やったと思う。漁業者見たら9人しか実際はされていないけれども、その以上に効果があると私も思っていました。毎週日曜日、7時から日曜朝市が行われて、特に年1回の開場記念の場合はもうすごい人ですよ。関係課の皆様も随分お手伝いに行かれちよるから、その辺はよく認識されているというふうに思います。

岡山明副分科会長　この<sup>しゅんせつ</sup>浚渫のお話が分科会長からもあったんですけど、実際に金額的に今回900万円使っていますけど、来年は2,000万円という状況で、効果があったかどうかという部分が数字的には何もないんですが、実際問題、今、ここにいらっしゃる正組合員が10名と準組合員が19名いらっしゃるんですけど、その中でその船が例えば冠水時に<sup>しゅんせつ</sup>浚渫したおかげで、干潮時においても船が進むようなことはない。そういう<sup>しゅんせつ</sup>浚渫の効果があったのでしょうか。お金はどのような形で進んどるか。今年900万円を使ってどういう状況だったかと、そして200万円を使って、<sup>しゅんせつ</sup>浚渫するのにどういう効果があるかと。費用対効果と言葉としてはあるんですけど、明確に出す必要が私はあると思います。それともう一つ、<sup>しゅんせつ</sup>浚渫を陸からやっているんですけど、<sup>しゅんせつ</sup>浚渫した汚物とかその材料、そういう泥はどう処分されているのか。近隣に迷惑が掛からないような形で処理されているのかもお聞きたいんですけど。

山崎農林水産課技監　最初の質問の効果というところなんですけども、大潮の干潮時に、今までは全部船が底を着いて、動けないような状況だったんですが、護岸からの約100メートル間で船の長さは10メートルを超えるぐらいだとは思いますが、その部分については、最低限でも、

底が着かないと確認をいたしておりまして、なかなか数字上というのが難しい状況ではあるんですが、今現在そこから出られるような状況にはないんですが、その出られる状況を今年のお金を使ってやっていきたいと思っております。あともう一つの捨土の話なんですけども、捨土については、同じ今の梶漁港内に築堤を周りに作りまして、その中で捨土をしております。この捨土をすることについては、残土処分場とかというような兼ね合いもありまして、なかなか運搬等が難しい状況なので、当面の間仮置きをさせていただきたいということで、地元には了解を頂いております。先ほど汚物と言われましたけれども、臭いについては、私たちが工事に掛かる前にその辺を心配していて、心配する声も上がっていたんですけども、実際のところ、そこまではなかったというのが現状で、いろいろお話をさせていただきましたが、そこまでの砂がほとんどになっております。

岡山明副分科会長 では、今年と来年2,000万円使って、漁業の生業をされている最低10名の方々が船を持たれていると思うんですが、その船は干潮時においても沈まない、来年の<sup>しゅんせつ</sup>浚渫が終われば、つかった状態で船舶が停泊できるようになるという状況ということよろしいですかね。

中村博行分科会長 停泊というよりは、出入りですかね。

山崎農林水産課技監 今年のお金で航路といいますか、白地の中に筋道といいますか、水の道を掘るといような計画でやっていきたいと思っております。ただ、御存じのとおり瀬戸内海沿いになるので、遠浅の浅川の下流域の河港になるので、どうしてもたまりやすい状況にはあると思いますが、長年その堆積状況がある中でそれを解消していければと思っております。

中村博行分科会長 今までは干潮になったら船が座りよったから、それがなく



なったからね。では、3の1番の審査番号はほかによろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、審査事業を終わりにして、農林水産費の決算書の220ページから順を追って。

深井経済部次長兼農林水産課長 先ほど河崎議員から質問がありましたため池の数でございますが、全体で348ある中で、小野田地区が先ほど183と記憶していたと申し上げましたが、随分数字が減りまして、現在142でございます。厚狭地区が206、計348でございます。

中村博行分科会長 それでは、決算書の220、221、皆さん、それぞれ見ておられると思いますので、ページを追ってととととといきます。220、221の中であればお願いします。

河崎平男委員 農地転用に当たって、どのぐらいの農地が1年間に減少しているか分かりますか。

幡生農業委員会事務局長 農地転用面積の推移でございますが、平成30年の1月から12月までの間は、農地法第4条の農地転用、農地法第5条の権利の移動を伴う農地転用、その他現況証明を含めたら約5.7ヘクタールでございます。ちなみに平成27年からの推移を見てみますと、平成27年が7.3ヘクタール、平成28年が7.2ヘクタール、平成29年が5.8ヘクタール、平成30年が5.7ヘクタールというふうになっております。以上でございます。

河崎平男委員 そういった中で農地台帳でどのぐらい農地があるんですか。

幡生農業委員会事務局長 今、本市の農地面積につきまして1,430ヘクタールでございます。

河崎平男委員 不用額の2,157万3,255円の主なものはなんですか。

中村博行分科会長　すぐ分からないようなら分かるところから。他にありますか。

森山喜久委員　２２１ページの１４になるんですけど、機械器具の借上料が昨年までなくて今回４９万９，４４０円の決算で挙がっているんですけど、これは自動車の借上料が機械器具費になったんでしょうか。

吉田農業委員会事務局主査　委員さん御指摘のとおり、去年はまだ乗車借上料で、今回から機械借上料に変わっております。

河崎平男委員　お尋ねしますが、事業化してない圃場というか、集積している農地っていうか、まとまった農地は何か所ぐらいありますか。圃場整備していないところでまとまった団地というか、大体農地として１０ヘクタールぐらいなのは何地区ぐらいありますか。

幡生農業委員会事務局長　圃場整備をしていなくて、１０ヘクタール以上集団的にある農地という御質問だと思います。それで、今ここで正確な答えができません。農地転用を行う際に、第１種農地というのがありまして、第１種農地というのが１０ヘクタール以上集団化している農地なんですね。そこでしたら農地転用がほとんどできない状況がある。それは、申請があれば農地台帳に図面が出てきますから、それですと拾っております。ですから、今ここでどこがあるかというのを答弁することはできません。

河崎平男委員　そういった中で今後、土地利用計画とか農振の関係の面積等も必要で把握しなくてははいけませんよね。そういった今後１０ヘクタール以上集団化されるような農地は、今後、基盤整備とか圃場整備とかに取り組まれるような地域になりますね。

幡生農業委員会事務局長 河崎議員の質問が実質的を射た質問でありまして、今、国が人農地プランの実質化と言ってきておるわけなんですね。今、人農地プランが山陽小野田市は17地区はありまして、農林水産課で見極めをしておって、17地区の中で、半数以上の農地が担い手に集積ができているところについては、実質化する必要はないんですけど、それ未満のところはアンケートを取ったり、地域の話合いをしたりして実質を図っていけと言われております。これも早速、10月が取り掛からなければならない作業になってきております。加えてそれに17地区以外でも私は農業委員会で農地利用最適化の推進という業務やっておりますが、その中でやはり、もう高齢化とか、いろいろ離農される方がすごく多くてかなり今から人農地プランを新たに作って、地域で話合いをして、地域の農業者の方に危機感を持っていただいて、どうするのかというのを農業委員会も含めて一緒に考えていくというところが出てくると思います。ここも今言ったように人農地プランを作って今から実質化をしていくと。中心経営体担い手に集積を図っていくという作業に今後取り組んでいかなければならない。それは今からの大きな課題というふうになっております。以上です。

中村博行分科会長 決算に係る部分ということで220、221を終えますね。その次、222、223の中で何かありますか。

河崎平男委員 農業振興費の中で11の需用費であります。8節から流用をしておりますが、不用額は6万4,804円あるのに流用しなくてもいいんじゃないんですか。なぜこれは流用しているんですか。

平農林水産課農林係長 こちらは流用をしておりますのが、人農地プランの検討会を開いたときの出席いただいた委員さんへの報償費でございます。報償費として、こちらは半分ほど国の補助を受けておりますので、当初報償費で組んでいたんですが、出席者の数がちょっと少なかったもので、その分消耗品に移したものでございますので、これは国の補助を受ける

関係だと御理解いただければと思います。

森山喜久委員 旅費になるか分からないんですけど、その他関係資料の40ページで課長提案資料があります。40ページの28に耕作放棄地活用事業の視察で、耕作放棄地の有効活用及び担い手の育成確保を図る取組みを開始した先進地を視察し、本市で導入に関する調査研究をしますということで、実際、耕作放棄地の有効活用と担い手育成確保の取組で、どちらの先進地に行かれたのかっていうところと今後どのように活かすのかというのをこちらで報告できる点があったら報告いただけますか。

深井経済部次長兼農林水産課長 先進地の視察につきましては、11月14日に広島県の山間部でございます神石高原町というところに研修に行きました。この神石高原町が耕作放棄地面積が平成28年度に196ヘクタールあったのが、平成29年度には69ヘクタールと激減しております。ここでその耕作放棄地の解消について、何か本市に対して良いヒントがあるのではなかろうかなと思っておりました。研修を受けたところによりますと、神石高原町に油木高校という農業課のある高校がございまして、ここの先生がナマズの養殖を勧められたということでございました。特に中心になりましたのが、神石高原町内に草木という地区がございまして、この草木自治振興会という会が設立され、さらに、草木ナマズ養殖部会というものが作られまして、耕作放棄地を利用してナマズの養殖を行っていたと。そして、その養殖で育ったナマズを京阪神であったり広島市であったり、大都市部に販売していたということでございました。それで、平成28年度には、耕作放棄地のうち、1,706平方メートルをナマズの養殖池へ転用して、ナマズ900匹放流したと。今後についても耕作放棄地をナマズの養殖池に転用していくというふうに伺いました。また、そのナマズの養殖以外においても、町外からの転入者に対して、空き家を提供して、さらにその空き家の周囲にある農地も一緒に貸し出すということで耕作放棄地が減少していったということも伺いました。ナマズの養殖につきましては本市では難しいところもある

かなと思いますけれども、市外からの転入者に対して空き家を提供するのは空き家対策ともつながってきて、また、それをすることによってその周囲にあります耕作放棄地も居住者に対して農地として貸し出すということですので、本市においても有効な手段の一つになるんではなからうかなというふうな感想を持ちました。

森山喜久委員 丁寧な説明をありがとうございます。ただ今、町外の転入者の方に対する農地の貸付けというところでやったときに、耕作放棄地であれば本当は荒れ果てたところ、先ほど言われたような新規就農者みたいなものは、というふうな形の機械とかそういった形のリースがないとちょっときついかなと思いますが、今言われた神石高原町の事例を含めて、うちの市ほうで取り入れる方向性とか取り入れていきたいというのがまた見つかったのかどうか、それがあればまたちょっと教えてもらえますか。

深井経済部次長兼農林水産課長 本市のほうで取り入れる、ということにつきましては先ほど申し上げましたように、転入者に対して、空き家の提供に付随して農地を提供していくというところで今後うちとしても研究していきたいというふうに考えております。

河崎平男委員 222ページであります、農業振興費で補正予算額を667万3,000円ほど上げていらっしゃいますね。そういった中で、646万5,261円不用額になっておりますが、どういう理由なんですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 補正予算につきましては、この3目農業振興費の一番大きな費目は19節負担金、補助及び交付金でございます。この中に225ページになりますけれども、機構集積協力金というものがございまして。これが当初の見込みよりも非常に少なかったというところが主な理由として挙げられるところでございます。

中村博行分科会長 それでは２２４、２２５ページから。

河崎平男委員 さっきも回答があったんですが、市民農園というのはどこなんですか。質問は農業振興でいいんかね。

深井経済部次長兼農林水産課長 ２２３ページにございます。１４節使用料及び賃借料の中の用地借上料が市民農園を貸していただいております方への借上料でございます。

河崎平男委員 そういった中で利用状況はあんまり芳しくないような気がするんですが、もうちょっと啓発というか宣伝も必要になってくるんじゃないんですか。やっぱり山陽小野田市に来られる方はどうしても農地利用とか体験型農業とかそういう都会から来られる方に魅力あるものにするためには、市民農園ももうちょっと魅力ある物をしないといけないと思いますがどう考えていますか。

平農林水産課農林係長 市民農園は旧小野田にあるほうは、埋まっていると思うんですが、旧山陽にあるほうは若干空きが多いなというところもございますので、一応ホームページで一応お知らせはしておるんですけども、委員のおっしゃるとおりもう少し工夫が必要と思われるので農林水産課のほうで検討していきたいと考えております。

森山喜久委員 河崎委員に合わせた形で実績報告書の２６ページに市民農園の管理運営費があるんですけど、高栄地区のほうは４５区画のうち３７区画利用。烏帽子岩は４４区画のうち２６、わくわく農園が２６のうち、１２というふうな形の分で、ちなみに昨年の実績の部分は高栄は４２から３７に減少して、烏帽子岩が３４から２６、わくわく農園に至っては１９から１２というふうな形でかなりの幅で減少しているんですけど、これについては農林水産課としては原因を確認しているのかどうか、それを教えてもらっていいでしょうか。

平農林水産課農林係長 確かにおっしゃるとおり減少しておるところですが、この原因というところにつきましては、農林水産課のほうで、特に調査等いたしてはおりません。

中村博行分科会長 先ほど河崎委員の答弁で今後、考えるということですので期待しましょう。

森山喜久委員 今の実績報告になるんですけど、26ページ、15に山口県央連携都市圏域事業負担金という形のほうが何か今回わざわざ挙がっていますよね。ぐるっと山口道の駅特産品を1回開催したという形なんですけど負担金がゼロなんですけれど、これが出てきたというのは、先ほどの不用額にも係る案件なのか、もともと補正とかで負担金を出す予定だったけど出さずに済んだのか。それとも負担金とか関係ないけど、一応こういう事業を県央でやったから挙げたのか、それを教えてもらえますか。

平農林水産課農林係長 当初負担金で1万5,000円だったと思うんですが、予算を挙げておりましたが、協議の結果、負担金等が必要なくなりましたので、実績はゼロということになっております。

森山喜久委員 それと先ほどの部分の機構集積の協力金です。こちらの実績のほうは沓山田、福正寺、七日町地区で27万円というふうな形の分で、先ほど大分見込み違いで減ったと、不用額が減ったという形の分言われたんですけど、当初何ヘクタール集積する予定で、最終的には何ヘクタールの集積でこのような数字になったのか、それを教えてもらえますか。

平農林水産課農林係長 具体的な集積の面積というのは手元に資料がないので分からないんですけども、場所については、沖開作地区を予定はしておりました。

中村博行分科会長 新規就農が7名というふうになっていますが、今5年間で全部で何名ですか。

平農林水産課農林係長 平成31年度の数字でよろしいですかね。今現在、交付を受けておられる方が6人いらっしゃいます。

中村博行分科会長 平成30年度で7名なんで、この5年間、年間150万円があるよね。それでトータルで今まで新規就農者が何人になったかということ。新規が7名でその前があるからね。4年ぐらい前から始まったやろ。

平農林水産課農林係長 12名でございます。

中村博行分科会長 その中で辞められたのが1名というのがあったと思うんですけどやっぱり辞められたのは1名だけですか。

平農林水産課農林係長 辞められたのは1名だけでございます。

中村博行分科会長 それでは226、227ページ。

河崎平男委員 多面的機能支払制度であります、この対象面積は市内全域どのぐらいあるんですか。

本多農林水産課耕地係長 平成31年度における面積のほうですが、約4.3ヘクタールになっております。

河崎平男委員 これ全て農振地域ですよ。

本多農林水産課耕地係 そのとおりです。



河崎平男委員 この4.3ヘクに関わっていらっしゃる団体っていうのは、昨年度と変わらないんですか。

本多農林水産課耕地係長 昨年度から組織としては1件減っております。

中村博行分科会長 全部で今なんぼ。

本多農林水産課耕地係長 全体で17になっております。

岡山明副分科会長 私のほうから高千帆台の改良区の補助金。これはたしか排水機場の整備と思うんですけど、この金額は毎年同じような金額なんですけど、老朽化とかその辺の心配はないですか。

中村博行分科会長 これはポンプの補助金じゃないやろ。

本多農林水産課耕地係長 内訳のほうなんですけど、基本的には維持管理の委託費、電気代とか、そういった使用料の補助になっております。

河崎平男委員 土地改良の事業でありますけど、本来、農業の根幹をなすのは農業振興、土地改良法が農業振興の基本となると思うんですよ。そういった中で圃場整備が大事になってくるんですけど、もうちょっと予算確保して推進すべきじゃないんですか。考え聞かせてください。

深井経済部次長兼農林水産課長 農業振興につきましては、当然、総合計画にも上げておりますとおり、これからますます取り組んでいかなければならない事業の一つでございます。これにつきましては私ども農林水産課といたしましても補助金の確保に努めておりまして、必要な事業を推進していきたいというふうに思っております。この姿勢は今後とも変えることではないというところでございます。

中村博行分科会長 12時過ぎましたが若干延長します。農林水産費だけはいきたいと思います。

河崎平男委員 農道は何本あってどのぐらいの事業費ですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 農道台帳なんですけれども実はまだ作っておりません。ごく一部しかございません。ですのでその農道がどのぐらいあるのかというのは、こちらのほうでは把握できていないところでございます。

中村博行分科会長 農道の定義もあるね。幅の広いとか狭いとかいろいろあると思うんでその辺はまた今後してください。228、229ページ

森山喜久委員 2の林業振興費で多分18節の備品購入費が5万7,800円が11節のほうに流用されてると思うんですが、これは備品購入費ではそぐわないものを、需用費のほうで消耗品で買ったということよろしいのでしょうか。それと何を買ったのか教えてもらえますか。

平農林水産課農林係長 購入したものにつきましては、ヌートリアを捕獲するための小型の箱穴でございます。当初は1台が1万円以上超えるということで、備品購入費に計上しておりましたが、実際に見積り合わせ等を行ったところ1万円以下で済みましたので、消耗品に流用をして消耗品のほうで購入をしたところでございます。

森山喜久委員 購入数はなら6個ぐらいですかね。その値段の話で言ったら。実際捕獲わなを貸出ししているのかなというふうに思いますが、その貸出しの件数とか実績のほうをちょっと教えてもらえますか。

深井経済部次長兼農林水産課長 ヌートリアのわなの購入個数は10個でございます。この貸出要綱を平成31年3月5日に制定をいたしましたので、

平成30年度は貸出実績はございません。平成31年度になって貸出しを行ったところがございます。

中村博行分科会長 かなり市内、広範囲にヌートリアが出ていると聞いているんですが、その辺はどうなんですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 ヌートリアの目撃情報から推測いたしますと市内ほぼ全域にいるのかなという気はいたしております。

森山喜久委員 そのヌートリアの関係で実際本市のほうはそういった捕獲奨励とか駆除の奨励金はしていないと思うんですけど、県内他市でヌートリアの関係でそういった状況があるかどうか。もしあったら本市のほうでまた検討する気があるかどうかを教えてくださいませんか。

平農林水産課農林係長 ヌートリアの捕獲については宇部市さんのほうが力を入れてやられているというところはお聞きしております。実際どのように奨励金とか、その辺りをどのようにされているのかというところはそこまでまだ情報は仕入れておりませんので、その辺りをお聞きしながら本市としても、できることは対応していきたいと考えております。

中村博行分科会長 繁殖は結構高い比率みたいですので、予防という意味で早く取り掛かったほうがいいかなという気はします。

河崎平男委員 公共建築物等における木材の利用促進に関する法律で、利活用について、平成30年度は実績ありますか

深井経済部次長兼農林水産課長 木材の公共建築物の利活用につきましては、本市においてもの計画等を定めておるところでございますが、平成30年度におきましては実績はございません。

河崎平男委員 平成31年度についてはあるということやね。方針作った中でありますよね。それで理解したらいいんですよね。

中村博行分科会長 言いたいのは埴生小中複合施設。この辺で使えということだよ。

平農林水産課農林係長 以前お聞きしたところによると、埴生の複合施設の部分の確か腰板に県内産の木材を使うというところはお聞きしているところでございますが、今年度に森林環境税の制度も始まることとございまして、それ以外にも何かできるところはないかというところを調査研究してまいりたいと考えております。

河崎平男委員 そういった中で市有林に係る面積というか適材中、50年生かたくさんありますよね。そういった中で計画的に使うように協議するような形で進めないと、実際は利活用できないんじゃないんですか。どんどん協議しないと利活用できないということでもありますので、是非使うようにしてください。財源にもなりますよね。お願いします。

中村博行分科会長 林業は今後、やっぱり一つの目玉になりそうなので体制も整えていかれるべきだというふうには思いますね。

本多農林水産課耕地係長 済みません。先ほどの多面的機能支払の面積のほう修正させていただきます。全部の合計の面積ですが、977ヘクタールになります。

中村博行分科会長 4.3ヘクっていったらちょっとしかないよね。おかしいと思った。977ヘクタールに訂正です。続いて230、231ページ。

岡山明副分科会長 有害鳥獣ということで、これも実績の中に駆除数がイノシシ119匹、鹿が5匹という数字も入っているんですけど、そういう予

算に入っている奨励金とか補助金があるんですけど、それに対して捕獲  
っていかこの数はどうなっていますか。毎年捕獲の数とそういう補助  
金の推移が分かればお話ししていただきたいです。

平農林水産課農林係長 捕獲数につきましては捕獲隊の実績といたしましては、  
平成30年度が119匹。平成29年度は97匹となっており若干増え  
ているような状況でございます。

中村博行分科会長 これが増えているというような有害鳥獣ありますか。

平農林水産課農林係長 やはり先ほど話も出ましたけれども、ヌートリアによ  
る被害。こちらが旧山陽地区から旧小野田、またまた小野田の南のほう  
全域に広がっておりますので、こちらのほうも何かしらの対応というも  
のが必要でないかと考えております。

岡山明副分科会長 そのイノシシの分で地域的に太陽光のそういう発電所がす  
ごい増えている状況の中で、平成29年が97匹、平成30年度が11  
9匹ということで、2割くらい増えていますよね。有害鳥獣に対しての  
補助金とか防護柵のための予算の増額は考えられていますか。

平農林水産課農林係長 予算の面から申しますと、イノシシの捕獲をもっとも  
っとしていただくために、平成30年度イノシシの単市の奨励金の補助  
単価は1頭2,500円でしたが、平成31年度、令和元年度  
からは、4,000円に増額しておりこれに伴いまして、予算のほうも  
増額しておるところでございます。

中村博行分科会長 これに関して防護柵が以前から200万円でしたが、今回  
見てみると96万円ということで、相変わらず周知ができていないとい  
うことを感じますが、その辺はどういうふうにお考えですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 今現在、防護柵の補助要綱につきましては、防護柵の新設ということになっております。実際には新設というところはこれからは余り出てこないのかなと思っておりますので、それから考えますと、修繕あるいはもっとグレードの高いものにしていきたいという要望もあろうかと思っておりますので、それに答えられる内容にしていく必要があるのかなというには考えております。

中村博行委員長 使い勝手のいいようなね、せつかくの予算ですよ。そういうふうにしてください。

深井経済部次長兼農林水産課長 はい。

河崎平男委員 この有害鳥獣のヌートリア。実際の実績として何の害があるんですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 ヌートリアは水辺に住んでおりまして、その周辺にあります農作物。野菜であったり稲であったり、そういったものに対して、被害があるというふうには聞いております。

中村博行分科会長 私が聞いているのは堤体を壊すというのを聞いています。もうちょっと研究をしてください。

深井経済部次長兼農林水産課長 付け加えます。昨年の広島岡山の豪雨のときなんですけれども、見た目何でもない危険ため池でもないため池が決壊したという事例があったそうでございます。原因を調べましたら堤体の中にヌートリアの巣があったと。それがかなり広範囲にわたっていたというのが事例として報告されております。幸いにも本市におきましては、そのため池のある山間部でヌートリアの目撃情報というのも少ない状況にありますから本市のため池については、まだそういう被害はないのかなと思っておりますけれども、これからヌートリアが増えている状況を見ます

と、そういったことも本市の中では起こってくることも十分考えられる  
だろうと思います。

河崎平男委員 農作物の被害額ってどのぐらいなんです。

深井経済部次長兼農林水産課長 農作物の被害につきましてはJ Aさんのほう  
が集計して、保険の関係であろうと思いますけど、集計していらっしゃる  
んですが、その数値はまだこちらのほうでつかんではおりません。

中村博行分科会長 いずれも有害鳥獣全般に被害のないようにお願いします。  
それでは232、233ページの中であれば。

河崎平男委員 種苗放流でありますけど、実績もあると思うんですが効果とし  
てどうなんですか。どれだけ放流し何匹捕獲したとかいう検証というか、  
どのぐらいの効果があったというものはありますか。

坂根農林水産課主幹 実績報告書にございますようにガザミが10万1,000  
匹で車エビが24万2,000匹ということで種苗放流をしています  
けども、実際漁港に上がってくる数値としては1トンとか、埴生で2ト  
ンとかってということで挙がってはおります。ただ車エビについても数字  
的にはあんまり挙がってきてはないということです。ただ放流しないと  
取れないという話は聞いております。けどもなかなか放流したからとい  
って、たくさん戻ってきて取れるということは量的には出てないとい  
うことは、把握しております。

中村博行分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは農林  
水産業費の審査を終わります。これで午前中の審査を終わります。午後  
1時から請願審査がありますので1時から委員会を再開いたします。暫  
時休憩。

---

午後 0 時 2 3 分 休憩

---

---

午後 1 時 4 5 分 再開

---

中村博行分科会長 それではただいまより一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会を開催いたします。それでは、引き続きまして審査事業がありませんので、いきなり決算書のほうから、290、291 ページの中で質疑を求めます。それでは292、293。（「なし」と呼ぶ者あり）では質疑を閉じます。引き続き、5 款労働費の中で審査事業 28 番。子育て女性等就職応援事業ということで説明を求めます。

村田商工労働課長 それでは、28 番、子育て女性等就職応援事業について、御説明をさせていただきます。まずは、事業概要ですが、当該事業は結婚、出産等による離職から再就職を希望する女性を対象とし就業再開に必要な知識、技能を習得できる機会を提供し地元事業所で就職できるよう支援するものです。第二次山陽小野田市総合計画における重点施策の一つとして実施しています。事業の委託先は、学校法人 Y I C 学院でした。研修内容は、1 日 4 時間の 1 5 日間、ワード、エクセルなどの基本的な技能、ビジネスマナー講座、企業での実地研修など幅広くカリキュラムに盛り込んでいます。次に、成果指標は、目標の参加人数が 1 5 人で実績が 9 人となっており達成率が 6 0 % でした。また、研修生の就業率は参加者 9 人のうち 5 人となっており、5 5 . 6 % となっています。就職しなかった人の理由は、子供などの家庭の事情とのことです。成果としましては、平成 3 0 年度は、事業の周知を強化したことで、昨年に比べて参加者は増加しました。また、子育て中の女性が多いことから 4 月から保育園に子供を預けて就職したいとの希望があるため、3 月末時点の就職率は目標値を下回っていますが、研修を受けた方のその後の就業率はさらに高くなっています。これは研修終了後、就職のフォローを行うため Y I C 学院が調査されています。これらの成果も鑑みて、達成



度は50%以上75%未満のC判定としています。課題及び改善策ですが、近年、有効求人倍率も高く、雇用情勢が回復しており、完全失業している女性の割合が減少しているため当事業への参加者が減少しています。引き続き事業の周知を図るとともに、スキルアップや非正規職員の正社員化などを支援できるツールを盛り込むなど、時勢にあった研修内容にしたいと考えています。今後の方向性としましては、コストの更なる投入は考えていませんが、さらに成果を拡充させていきたいと考えており、②を選択しています。また、64ページを御覧ください。事業開始の平成27年度からの実績を掲載しています。平成30年度は先ほど御説明させていただいたとおり9人の参加となりました。以上が説明となります。御審査のほどよろしくお願いたします。

中村博行分科会長 説明が終わりましたので質疑を求めます。

河崎平男委員 この就職はどんな職種が多いですか。

村田商工労働課長 昨年度につきましては、接客業が3人、事務が1人、看護師として病院が1名でした。

中岡英二委員 期間が1月25日から2月15日、約20日間で4時間。その中で具体的にスキルってというのは、先ほど説明ありましたがも習得できるものなのかなと思っておりますがその辺どうでしょうか。

村田商工労働課長 方法についてはいろいろ検討してきましたが、参加される方が子育ての方が多ということで長時間縛ることはできないということと丸1日拘束するのも難しいということで、15日間の1日4時間としていますが、YIC学院さんは職業訓練にたけている業者であり、短期間で教えるノウハウというのを持っておりますので、技能の習得はできるかと思っております。

中岡英二委員 もう少し聞きますが、研修を受ける方がこういう科目を受けたとか、いろいろそういうのを選択しながらやられるのか、それとも総合的にさっき言われたものを研修していくのか。

村田商工労働課長 Y I C 学院が女性の再就職のための支援でこういったカリキュラムがふさわしいということで考えておられます。毎年のアンケートを参考にしながら、カリキュラムを組んでおられます。

中岡英二委員 これもいいことなんですけども、平成30年の市内就職率が100%。昨年に比べてかなり伸びているんですが、その辺の原因を教えてください。

村田商工労働課長 このセミナーの女性就労支援の目的といたしまして、市内の事業所に就職していただくということも、目標としておりまして、就職先もY I C 学院さんが一緒に探しておられますが、今、有効求人倍率も1.6倍を超えておりまして売り手市場ということもありますので、昨年と比べて、市内の就職率が増えたというのは、偶然じゃないかなと思っております。ただ市内に就職してもらうということを前提に、就職活動はしていただいております。

中村博行分科会長 対象人数が少ないからね。

岡山明副分科会長 今のお話聞くとこういう講習されている企業さんのほうで市内業者にあっせんといったらおかしいんですけど、そういう研修生をそういう就職口、市内の企業にあっせんする形もあるという考え方もあると思うんですよ。講習とともに就職もあっせんしているという解釈でいいですか。

村田商工労働課長 あっせん等はしていませんが、実地研修で市内の業者さんに出向き、実地研修を受けて、その方がいいと言われたらそのまま就職

していただくということもあるでしょうし、Y I C学院さんで研修を受けられたということがあれば、多少就職にとっても有利になるんじゃないかなと思っております。

藤岡修美委員 Y I C学園の具体的な講座の中身というのは、パソコンとかそういういったものなんですか。

福田商工労働課商工労働係長 カリキュラムとしましては、言われましたとおりワードやエクセルのパソコン。また、ビジネスメイクアップの講座、ビジネスファッション、応募書類の書き方、このようなものを、平成30年度は中心に行いまして、あとは5日間の職場での実地研修というような形になっております。

恒松恵子委員 今後の幼児教育の無償化で受講の希望者が増えた場合、何人ぐらいまで対応可能なのか、増え過ぎたら費用が上がってしまうのか、その辺りの将来的な展望がありましたら教えてください。

村田商工労働課長 この事業につきましては、先ほど申しましたように総合計画の重点施策として行っておりますので、人数をどんどん増やしていきたいと考えております。今のY I C学院の研修では15人ぐらいが限界とお伺いしておりますが、それ以上になってきたら、また、来年度以降の予算に増額をしていきたいと考えております。

恒松恵子委員 再就職実践研修とはY I Cさんだけじゃなくてほかにも、女性に特化したいろんな会社があると思うんですが、Y I Cさん単独で今後も継続される予定ですか。

村田商工労働課長 これはプロポーザルで行っております。それで広く募集していますが、昨年度につきましては応募がY I C学院さんしかいらっしゃいませんでした。

中岡英二委員 宇部市もこういう子育て女性就職応援事業というのはやられています。年々人数が増えているのも聞いております。こうした今後の方向性というところで、コストの投入の方向性が現状維持と先ほど言われましたけどですね。これが年々、増えていくと思いますので将来的には拡大のほうにつなげていっていただければなと思います。

中村博行分科会長 託児サービスなんかも始められて、これから増やそうということでありましたけれども、具体的なそういう方策というのは何かお考えですか。

村田商工労働課長 まずはできることからしていこうと考えていますが、それがPRの強化だろうと思っております。去年は公共施設とか、商業施設、市内小学校、保育園、幼稚園、ハローワーク。とにかくチラシを配られるところには全部配ることもしておりますし、スマイルキッズステーションと複合施設、中央図書館など、いろんなところで説明会を開催しております。まずはPRを強化して、こういった事業がありますよということを広く知っていただいいていこうと考えております。

中村博行分科会長 まずはPRやね。ほかにはいいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようでしたら審査事業を終えまして、労働費、216ページから行きましょう。216、217ページで質問してください。218、219ページ。勤労青少年ホームの山陽の部分も含めて、利用者が結構ある中で方向性というものは持っておられると思うんですよね。その辺の考えについてちょっとお話しいただければと思います。

村田商工労働課長 勤労青少年ホームの方向性についてなんですが、小野田勤労青少年ホームについては、勤労青少年の利用が減少していること、それと勤労青少年ホーム設置の根拠規定がなくなったということから、廃止の方向で考えていますが、ただ公民館と建物が一緒になっていますの

で、今後廃止ができるかどうか、個別施設計画を企画政策課が作っておりますので、その個別施設計画の中で考えていきたいと思っております。山陽勤労青少年ホームにつきましても、同様の考えではありましたが、かなり老朽化が激しくなっているということがありまして、個別施設計画の中で検討はしていますが、前もって廃止の方向で検討しているところでございます。時期につきましては、今ちょうど検討中ですので、今後、スケジュールが分かり次第、利用者の皆様等にお知らせしていきたいと思っております。

中村博行分科会長 それでは220、221ページ。上だけ。ないね。それでは5款労働費を終わります。続いて7款商工費。まず審査事業のほうから。審査事業27番。

村田商工労働課長 それでは、27番、バス路線再編計画策定事業につきまして御説明させていただきます。まずは事業計画ですが、本市では、平成28年3月に本市における公共交通の役割を明確にし、まちづくりに寄与する持続可能な公共交通を形成することを目的とした「山陽小野田市地域公共交通網形成計画」を策定しています。この計画では、公共交通の利用者数の維持やバリアフリー化の向上などの目標を設定しており、路線バスの再編を計画内容の実現のために行う事業の一つとして位置づけています。地域公共交通網形成計画の中では、本市におけるバス路線の現状や課題を背景として、大まかな方向性として再編のイメージを打ち出しています。このたび策定しました再編計画においては、地域公共交通網形成計画に掲げたバス路線の再編の方向性を、どのような形で現実のバス路線に具体化していくのかについて明確にすることを目指しています。バス路線の再編計画の策定に当たっては、専門的な知識を有するコンサルタント会社に委託しており、現行の路線の詳細な分析や顕在化した課題に対する効果的な解決策の提示など、再編計画の策定に向けた支援を受けながら、本市にとって最適な公共交通体系の構築につながるよう再編計画の策定に努めました。次に活動指標ですが、バス路線再

編計画の策定に係る地域公共交通会議の目標開催回数は6回としており、実績として4回開催し、達成度は66.6%でした。またもう一つの指標である再編計画の策定については、平成30年度で策定が完了しました。地域公共交通会議の実施回数は、予定よりスムーズに進行したため4回となっていること、また、成果として、地域公共交通会議の委員の皆様のご意見を参考にしながら再編の計画を策定することができたことから、達成度は100%のA判定としております。課題及び改善策ですが、再編計画の策定は平成30年度で終了しましたが、今年度から再編計画に基づく具体的な事業に取り組み、令和2年度末の完了を目指しています。また、再編の内容につきましては、59ページを御覧ください。策定方針の概要としまして、策定の目的、再編に当たっての考え方、3つの基本方針を掲載しています。また、60ページ、61ページに公共交通網形成計画における再編のイメージ図と、その右に表にしていますが、このたびのバス路線の再編の具体的な内容を掲載しています。62ページを御覧ください。左側が現行のバス路線で、右側が60ページ、61ページの表に掲載しています具体的な再編を行った後を再編後として図示しています。以上が説明になります。御審査のほどよろしくお願いたします。

中村博行分科会長 最後のほうの図とかは先日の委員会でやったほうが詳しいね。それでは、審査番号27番について質疑を求めます。ちょっと前にやったばかりやけどね。改めて聞いてください。

河崎平男委員 路線の維持はやっぱり持続していくというのが考えだろうと思うんですよ。そういった中で、本市も人口減少の中、小型化も視野に入れて考えていかれるのかどうかお聞きしたいと思います。

工藤商工労働課公共交通対策室長 今の御質問についてですが、当然小型化も考えていきたいと思っております。この4月からは、厚狭北部便というコミュニティー路線がございますが、そちらで運行していたバスが老朽

化したことに伴い更新することにした際には、それまでの大きなバスから14人乗り程度の車両に更新して現在運行しておるところです。

中村博行分科会長 地域によっては例えば普通免許で乗れるぐらいの普通のミニバンというか、そのぐらいでもやれるところも出てくるんじゃないかと思うんですけど、そこまで考えられておられますか。

工藤商工労働課公共交通対策室長 普通免許の運行ということになると、厳密に言いますと今度はバス車両じゃなくて乗合タクシーといったような手法とも絡んでくると思いますが、今後、おっしゃるとおり、人口が少なくなっていくなど、さまざまな要素が交通面にはあろうかと思しますので、その時代時代で適した交通手段を賄えればと思っております。

中村博行分科会長 免許返納ということでそういった利用者が増えることも考えられますね。

中岡英二委員 現在のバス業者さんが保有されている大型というか中型というか、バスの保有台数は分かりますか。

工藤商工労働課公共交通対策室長 済みません、車のサイズについての保有台数はちょっと把握しておりません。申し訳ございません。

中岡英二委員 バス保有台数は今何台ぐらい持っているか分かりますか。

工藤商工労働課公共交通対策室長 本市を運行しないものも合わせてということですが、一番本市の中を走っている船鉄バスさんで、約30台程度と聞いております。サンデン交通さん等につきましては、下関等を走る車両も多くございまして、正確な数字は把握しておりませんので済みませんが控えさせていただきます。

河崎平男委員 平成30年度の目標達成度はAですよ。成果の方向性は何もない。どのような考えになるんですか。

村田商工労働課長 この事業につきましてはバス路線の再編計画の策定が目的になってきますので、策定が完了しましたのでAということで、課題及び改善策のところは今後2年間で、この計画を基に、実現が図れるよう努力していくということで、この2年間頑張っていくということですと記載しています。

中村博行分科会長 再編計画が出来上がった時点でこれ終わっている。100%作成したということやね。この2年間で作成したことに見合った事業をできるところからもう実施していくという考え方でいいですかね。

工藤商工労働課公共交通対策室長 おっしゃるとおりです。

岡山明副分科会長 ちょっと前にやったという状況なんですけど。そういう状況の中でやっぱり料金の問題も大きいと思うんですよ。その辺の見直しもしっかり図っていただきたいと。もう一つ私が宇部興産のバス停に行ったときにあそこに宇部市は今、バスナビっていうバスが今どこを走っているかというのが分かるものが付いているんですよ。その辺は今回、小野田駅のバス停が統合されるという状況の中でバスナビのような形進めていただきたいという状況があるんですけど、その辺は事業としては考えられているかどうか、これは決算とは離れるかもなんですけど、考えがあればちょっとお話を聞きたいんですけど。

中村博行分科会長 予算でやったロケーションシステムやね。

工藤商工労働課公共交通対策室長 岡山議員が今おっしゃられたバスの運行状況をお知らせするようなシステムにつきましては、本市でも平成29年度に補助金を制定いたしまして、バス会社さんがそのようなシステムを



整備された際には補助するという形で支援を行っておるところです。今年度、船鉄バスさんでも整備の御意向がありましたので、予算としても今年度予算として補助金を計上しておるところです。

中村博行分科会長 どういう進捗状況かは。

工藤商工労働課公共交通対策室長 何分バス事業者による整備に対して支出するものになりますので、その辺りはちょっと話をしながら進めておるといいますか、是非整備していただきたいということで進めておるところです。あと、小野田駅でいえばサンデンさんのバスも入ってまいります。なかなかその全部のバス停に運行状況をお知らせする機器を一気に付けるというのは難しいと思いますので、段階的にでも小野田駅にそういう表示盤を付けていただけないかという要望はしてまいろうと思っております。

中村博行分科会長 先日もあったんですけども、乗り替えたりする料金の融通性っていうのも検討していただければと思いますけども、何かお考えがあれば御答弁ください。

工藤商工労働課公共交通対策室長 運賃の件につきましても運送法等での決まりがあって運賃を事業者さんの路線は定められているという面がございます。確かに乗り継ぎ等においては初乗りの運賃が重なることなど、利用者さんの負担になることも多いと思います。現在県を中心として、バスに対してのＩＣカードの導入というのも進んでおりますが、そういったカードが導入されると割引の制度等もスムーズに行えるようになるのではないかと思いますので、そういったことと併せて検討してまいりたいと考えております。

中村博行分科会長 それでは、次の審査事業の２９番。６５ページ、創業支援事業について説明を求めます。

村田商工労働課長 それでは、29番、創業支援事業（個別相談会等実施事業）について、御説明をさせていただきます。まずは、事業概要ですが、平成28年4月に策定しました「山陽小野田市創業支援事業計画」に基づき、創業を希望する方への個別相談、会計処理相談などの各種相談会、創業セミナー等を実施するものです。また、創業された方に対しましても、フォロー体制を整え、事業経営をブラッシュアップしてまいります。

「山陽小野田市創業支援事業計画」では、市は商工会議所、金融機関などと連携して、市内で創業を希望する方に対して創業に関する支援を行うこととしており、当事業も商工会議所への委託事業としております。また、これらの実施事業につきましては、「山陽小野田市創業支援事業計画」に基づく「特定創業支援事業」に位置づけております。支援機関である市、商工会議所、金融機関から、この特定創業支援事業である経営・財務・人材育成・販路拡大等の創業に当たり必要な知識・情報・技術指導等を受けて創業に至った方に、市が認定証明書を交付いたします。

次に、活動指標である「創業相談件数」は達成率が92%ですが、成果指標である「創業者」は達成率30%であること、一方、「成果」欄で、創業希望者に一定の情報提供ができたこと、市においても創業希望者や創業者の情報が把握できるようになったことなどの成果があったこと、を総合的に判定し、達成率が50%以上75%未満のC判定としています。「今後の方向性」についてですが、当事業は創業の支援のために有効な事業と判断し、「課題及び改善策」に記載した起業塾など多くの方が一度に創業について学ぶことができる場の提供による創業支援の充実を踏まえて、今後、成果を拡充することと、そのためにコストを投入していくという方向性を打ち出し、①を選択しています。また、66ページを御覧ください。参考までに会議所別の相談件数を掲載しています。小野田商工会議所73件、山陽商工会議所19件となっております。次に、特定創業支援認定した創業者3人を業種別に分類しています。飲食業1人、建設業1人、サービス業1人となっております。以上が説明となります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

中村博行分科会長 それでは質疑を求めます。

中岡英二委員 65ページの中程にあります、創業相談件数の目標が100件。計画に基づく支援実施者の目標が10人と、100件に対してその目標が10人っていうのは結果を見れば3人いるので分かるんですが、なぜ10分の1の目標なのかお聞かせください。

村田商工労働課長 相談件数につきまして100件というのは延べの回数ですので、10回程度の相談で創業するということで10人にしております。

中岡英二委員 1人の方が10回ということでしょうけど、こちらにあります創業相談は1人に関わる時間が長く、多くの方が利用できるものではないとありますが、10回も相談に来られているっていうことは、その一回に対して相談する時間が短かったということですか。

村田商工労働課長 これは人によって違うことはありますが、長いというだけで、10回相談を受けられたということではなくて、10回程度受けるだろうということで目標設定をしております。その実績は何回来られて創業されたかっていうのはちょっと把握していませんので、申し訳ありません。

中村博行分科会長 目標の設定の仕方が良いのか悪いのかということもあるね。10人が1人10回来るだろうで100人の目標になっているわけだからね。

村田商工労働課長 これは平成28年に策定しました計画の中にこういう目標を設定しており、ちょっと現実と離れたところがあります。

中岡英二委員 将来、ここにも書いてありますけども、起業塾などを開いて多

くの方に来ていただくということは目標設定も上がってくるということですか。

村田商工労働課長 今年度も起業塾を開くということで目標達成したいということで、そのまま創業者の目標は10人にしております。

中村博行分科会長 軌道に乗ったら変えていくということやね。

河崎平男委員 実際のセミナーの参加人員というのは何人いるんですか。

福田商工労働課商工労働係長 商工会議所と一緒に起業・創業に関するセミナーを行っており、30名程度の方がセミナーに参加されていますが、会議所さんと一緒に行った会議所さんの事業としての創業セミナーであり、この創業支援事業の計画の中の数字には挙がっておりません。

河崎平男委員 その66ページも商工会議所、小野田73件、山陽19件の92件であります。これはそういう参加人数からすると違いますよね。これは延べですか。

福田商工労働課商工労働係長 こちらの数字については商工会議所のほうに、毎月、例えば第2月曜日とか第3金曜日とかに創業に関する専門の先生に来ていただきまして、相談会を実施していただいておりますので、こちらのほうで創業に関する相談をされた方の件数を計上させていただいております。

河崎平男委員 92件ということ何人が相談されたんですか。

福田商工労働課商工労働係長 済みません、人数のほうは把握できておりませんので申し訳ありません。

河崎平男委員 そういった中で3名というのはちょっと少ないんじゃないんで

すか。

村田商工労働課長 この3名というのが先ほど御説明いたしました、特定創業支援を認定したものという3名になっております。セミナーとか相談会を月4回以上かつ一月以上長期にわたって、市、商工会議所が支援した創業者の方を認定をしておりますので、その方が3名ということです。ただ、例えば、労務だけを知りたいとか、税務のことだけを知りたいということで短期間だけ相談に来られた方っていうのもいらっしゃいます。そういった方の創業件数を入れると。山陽商工会議所が15件、小野田の商工会議所が12件、全部で27件の創業があります。

岡山明副分科会長 確認したいんですけど、創業支援業務の委託料となっておりますね。こういった委託料というのはどうなっていますか。

村田商工労働課長 小野田商工会議所と山陽商工会議所に相談業務とセミナーの開催を委託しています。その委託料です。

岡山明副分科会長 これは、今二つ挙げた商工会議所、それぞれ小野田と山陽にそれぞれに振られているということですか。それともそういう人数とか言われて、その辺で分配されているんですかね。山陽と小野田の振り分けがどうされているか。

福田商工労働課商工労働係長 こちらの委託料につきましては、両商工会議所と先に協議させていただきまして、どの程度相談会が実施できるか回数などを決めております。その結果として、小野田のほうに80万円、山陽のほうに19万4,400円というふうな形の平成30年度の委託料になっております。

河崎平男委員 ジビエ事業をされておりますよね。これはこの中には入っていないんですか。

村田商工労働課長 件数の中には入っていません。ジビエの事業者さんにつきましては、恐らく関わり方がちょっと違うんじゃないかなと思います。それで件数に挙げておられないのではないかなと思います。以前から少しずつ相談されて会議所とやりとりをして、創業開始されておられますので、この相談会とか、そういうのを受けてというわけではございませんので、相談のやり方が違うので件数にカウントしておられないんじゃないかなと思います。

恒松恵子委員 創業の相談はしたものの、創業につながらなかった方の理由を分析し例えば金銭的支援を拡充するとか、アフターフォローについてはどのようにお考えでしょうか。

村田商工労働課長 相談に来られる方は、既に創業された方もいらっしゃいますし、これから創業される方もいらっしゃいますし、立場がいろいろ違うということがあります。その中で年に何回か会議所の方と意見交換しながらどういったことでお困りになっていらっしゃるかという意見交換をしておりますので、融資が必要という方がいらっしゃいましたらその点は反映させていきたいと思っておりますし、意見を聞きながら事業の立案に向けていきたいと思っております。

中岡英二委員 今後の方向性ということで、この事業の成果の方向性は、拡充、コストの投入の方向性も拡充となっておりますが、平成31年度の創業者の目標ですね。それが10人と変わってないのはなぜだろうか。

村田商工労働課長 このたび残念ながら認定した創業者が3人だったということがありますので、まずは100%目指して、今年度はやっていきたいと思っております。それがクリアした時点でもっと目標のほうを上げていきたいと考えております。

中岡英二委員 是非とも大変いい事業だと思いますので、拡大のほうにできるだ

け1人でも多くの方が創業されるように頑張ってください。お願いします。

恒松恵子委員 時代は女性創業とか創業ということは大変存じ上げておりますが、市内における廃業の数というのは、把握されて創業を増やそうと努力されていらっしゃるのか、その辺りのお考えをお伺いしたいです。

村田商工労働課長 済みません。廃業等につきましては経済センサス等で確認していますが、実際にどこが廃業したかと、そういったところまでは把握できておりませんので、今後、商工会議所と連携しながら考えていきたいと思えます。

森山喜久委員 66ページのほうの資料になるのかなと思えますが、特定創業者の支援で3人の方がいらっしゃるということで、この3人の方は全部市内なのかどうなのか。地区のほうに分かればそれも教えてもらえたらなというふうに思えます。

村田商工労働課長 まずサービス業が山陽商工会議所の管轄の山陽地区になります。残りの二つが小野田商工会議所の管轄の小野田地区になります。

藤岡修美委員 具体的な業種がもし分かれば。

村田商工労働課長 どこまで言っているのか分からないので、美容ということで御理解いただければと思えます。

中岡英二委員 分かればいいんですが市内の中小企業の企業数。その5年間の推移ぐらい分かれば。多分減少傾向にあると思うんですが、教えていただけますか。

村田商工労働課長 うちのほうも先ほど申しましたように経済センサスのほう

で確認していますが、詳しいところにつきましては把握はしておりません。また今後考えたいと思います。

河崎平男委員 駅前にあった起業支援センターがありましたね。それが廃止になって今後、商工センターの空いている部屋を利活用できないんですか。

古川副市長 河崎議員さんがおっしゃられたのは、小野田の駅前にあった起業家支援センターのことだろうと思います。これは建物の老朽化等々で何年か前に廃止になったということでございます。今、商工センターにつきましては、LABVということでPPPということで、民間活力を導入した中で、その地域を含めた活性化を今図ろうとしております。その中に、今度新しい建物の中にも御案内のとおり小野田商工会議所も中に入らせていただくという中で、今、御指摘のようなことにつきましても、今からの中では起業家とか、創業支援とかいうのはやっぱり大きな企業のこれからの山陽小野田市の中小企業の活性化を図る中には欠かせないものだというところもございまして、検討の一つにはなっていこうかというふうに思います。

中村博行分科会長 それでは審査番号30番山口東京理科大学学生定住促進事業。説明をお願いします。

村田商工労働課長 それでは、30番、山口東京理科大学学生定住促進事業について御説明をさせていただきます。概要の事業概要ですが、当該事業は本市に住民票を置く山口東京理科大学の学生に対して、インセンティブとして「住まいる奨励金」を交付し、本市への定住を促進させるとともに商業振興を図ることを目的として実施しております。補助金の交付方法としましては、学生が事前に登録された協力店で買物をした際にレシート又は領収書を発行してもらい、それを専用の台紙に貼付し、必要事項を記入の上、大学に提出します。大学は審査後、学生に3万円を上限として商品購入相当額を交付することとしております。対象となる学生



は入学時に山陽小野田市の住民基本台帳に登録している学生ですが、平成30年度は大学院を含む全学年を対象として実施いたしました。実施主体は山陽小野田市ですが、学生への交付事務を山口東京理科大学、協力店の募集を小野田商工会議所、山陽商工会議所、民主商工会に御協力いただいております。協力店ですが、小野田地区32店、山陽地区76店、おのだサンパーク122店、大学内の店3店、計233店でした。奨励金の交付の結果ですが、全学生1,101人のうち本市に住んでいる学生が629人、うち市内に住民票がある学生が303人、住まいる奨励金の交付を受けた学生が188人という結果になりました。それでは67ページを御覧ください。中ほどの成果指標ですが、入学時に山陽小野田市の住民基本台帳に登録している学生（1年生）の割合にしており、目標が65%に対しまして27.5%でした。達成率は42%でしたが、原因として事業の立ち上げ年度であり、制度設計などの準備のため事業開始が10月であったこと、成果として、当事業を利用した学生全員がアンケート調査において満足していると回答したこと、また市内事業所につきましても約564万円分の商品の購入があり、お店のPRにもつながったことから総合的に判断し、達成度が50%以上75%未満のC判定としています。課題及び改善策としまして利用者が188人であったことから、周知方法を見直し、新入生には入学案内と一緒にチラシを送付するなど早目に対応するとともに、協力店の拡大を図っております。今後の方向性として、このように学生の定住促進に向け、制度拡大を図っていきたいと考えていることから①を選択しています。説明は以上です。御審査のほどよろしく願いいたします。

中村博行分科会長　それでは質疑を求めます。

河崎平男委員　補助金の交付方法であります。学生だから手続とか面倒くさがるんじゃないんですか。ほかの方法なんかないんですか。

村田商工労働課長　この学生に交付する方法につきましては、事業が開始する

4月から商工会議所と大学などの関係機関とも何度も協議してまいりました。当初、商品券ということで企画していましたが、商品券方式にすると、換金の手続を金融機関が嫌がるということもありますし、商店についても、換金事務の手間があつて協力店の登録をしてくれないという意見が会議所等からありました。領収書方式につきましては、レシートを集めなければならないという、委員さんがおっしゃられるように学生に負担が掛かります。ただ、学生へのメリットを一番考えて、協力店が多いほうがいだろうという大学からの意見もありまして、商店に手間がなく協力店が集まるだろうということで、領収書方式にしております。

河崎平男委員 協力店で山陽が76、小野田が32。これをどのように思われますか。

村田商工労働課長 山陽地区については山陽商工会議所、小野田地区については小野田商工会議所の方に担当していただきましたが、山陽地区の商工会議所の皆さんが頑張っていたいただいた結果となります。それもありましたので、今年度は小野田地区をもっと増やそうということで、今小野田の地区のほうは53店舗になっております。

中村博行分科会長 小野田サンパークというのを小野田地区に入れれば大きな数字になるけどね。

森山喜久委員 協力店が多いという方法でレシート方式というふうに言われたんですが、平成30年度の成果っていうところを見れば、やっぱり27.5%というふうな数字になっていますよね。これは平成31年度の目標は70%というふうな形の部分でされているんですけど、これ具体的にこういうふうな取組をしようっていうふうな手法とかもしあれば今教えてもらえますか。

村田商工労働課長 何でこれだけ申請が少なかったかということなんですが、

学生にアンケート調査や聞き取り調査を実施しました。アンケートに答えてくれた学生の8割強は奨励金を知っていました。このためPR不足ではないかと考えています。なぜ住民票を移さないかという問いには、いずれ地元に戻りたいから、移すメリットがないから、地元の成人式の案内が欲しいからとかそういった理由でした。次に、何で本市に住民票があるのに奨励金の申請をしないのかという問いについては住民票を取って来るなどの申請の手続が面倒だからという理由になっております。奨励金を申請しなかった学生については今年度も申請できるようにしていますが、今の学生にとってはさほど魅力的ではないのかなということがあります。今年度はまずは、1年生をしっかりと住民票を移していただくということで、合格が決まって通知を送るときにチラシを送って、住民票を移してくださいというお願いをしています。今後もまずは1年生からきちんとPRをしていけば、4年後には70%は達成できるんじゃないかと思っています。

森山喜久委員 その形でちょっとお願いしたいんですけど、ただそれはやっぱり申請が面倒くさいというふうな話の中である中で、例えばLINE PayとかPay Payとか、要はスマートフォンを使って住民票も自分で取っているところという話の分の確認ができるかどうかというところも含めて、そちらのほうもまた研究検討してもらえたらというふうに思いますがどうでしょうか。

村田商工労働課長 なかなか制度設計も難しいかと思いますが、今後キャッシュレスというのは進みますので、研究したいと思います。

中村博行分科会長 それでは決算書に行きましょう。232ページ、233ページ商工費から。

森山喜久委員 233ページの12の役務費なんですけれど、今回は1,000円が保険料というふうな形で挙がっているんですが、これは何か。昨

年は確かゼロだったというふうに記憶しているんですけど。1,000円支出した理由あれば教えてもらえますか。

工藤商工労働課公共交通対策室長 地域公共交通会議という会議を実施した際の保険料として支払をしております。

中村博行分科会長 それでは234、235ページ。

河崎平男委員 総合計画ではバスの利用者が増えるような計画になっておりますが、現状、バス路線はどのぐらい人数増えているんですか。

工藤商工労働課公共交通対策室長 現行につきましては実際減っておるのが現状でございます。

河崎平男委員 2目の8の報償費11節から流用1万5,000円。不用額は14万2,508円。これはやっぱり補助対象経費とかそういう実績報告によるものですか。

福田商工労働課商工労働係長 こちらは7市町で作っております県央連携事業のレノファ山口さんのスタンプラリーの特産品事業でございます。当初、県央のほうに特産品を買ってお渡しする形だったんですけども、各市町からで特産品をお送りするというような形になりましたので、報償費へ流用をさせていただきました。

河崎平男委員 235ページの136万2,745円の不用額のこの要因はなんですか。

村田商工労働課長 これは山口東京理科大学の住まいる奨励金の事務で、これは大学に事務を委託していましたが、その印刷費、消耗品費、原資の残り分でございます。

中村博行分科会長 光ファイバー設置委託料というのはどの地域ですか。

村田商工労働課長 これは小野田・楠企業団地内に光ファイバーを引っ張ってきています。今の工業団地っていうのはやっぱり光ファイバーとかそういったインフラがきちんと整備されていないとなかなか企業のほうも来てくれないので、市のほうが引っ張ってきています。その工事の委託料になります。

中村博行分科会長 それでは236、237ページ。次238、239ページ。なければ7款商工費の全ての審査を終わります。ここで若干の休憩を挟みます。3時から再開いたしますので、その間、暫時休憩に入ります。

---

午後2時52分休憩

---

---

午後3時再開

---

中村博行分科会長 それでは休憩を閉じまして分科会を再開いたします。それでは、最初に2款総務費3項2項、162、163ページ。下段の住居表示業務委託料についてですね。

藤岡修美委員 13節委託料の具体的な中身は何ですか。

河田都市計画課長 住居表示の委託料につきましては、今までに住居表示を行った地域の古くなった案内図とか、それからプレート等これらが破損しているとか、そういうものを調査して補修をしていくということを毎年行っております。これは年次的に計画を立てて行っておりまして、平成30年度は12の地域においてこの調査と補修を行っております。

中村博行分科会長 それでは206、207ページ。衛生費のところの浄化槽

について。今回僕は一般質問するようになっているからそのときに聞きます。それでは8款土木費で審査事業がありますので、審査事業32番。東下津内水対策整備事業について説明してください。

森弘建設部次長兼土木課長 審査対象事業32、東下津地区内水対策整備事業について御説明します。資料の71ページをお開きください。平成7年に狭間川流域の内水対策を目的として、現在の東下津排水機場を山口県が整備しました。しかし、平成21年、22年に連続して浸水被害が発生したため、その対策として、東下津排水機場の排水能力を上げる必要があります、ポンプ施設を増設するのが本事業です。平成30年度の決算額は、調査設計委託料115万9,920円、工事請負費は1億7,515万7,800円で、内訳は電気室解体工事185万7,600円、流入水路整備工事が980万円、電気機械設備工事1億3,820万円、電気棟・燃料タンク棟建築工事2,530万円、手数料は1万9,000円で、電気棟・燃料タンク棟建築工事の計画通知申請手数料となっております、財源は地方債1億7,630万円と一般財源36,520円です。平成30年度の活動指標又は成果指標については、土木工事である流入水路整備工事の平成30年度末の進捗率が75%で、翌年度繰越しをしたため、達成率を75%にしています。その下の電気棟、燃料タンク棟の建築工事は完了していますので、達成率を100%にしています。そして、その下の電気、機械設備工事も完了していますので、達成率を100%にしています。成果としては、平成30年度に、電気室解体工事、流入水路整備工事、電気、機械設備工事、建築工事を実施しました。課題及び改善策として、工事期間は11月から4月の非出水期に制限され、通年での施工が困難です。また、敷地が狭く各工事の同時進行には、詳細な調整が必要です。としています。そして、今後の方向性では、本事業が有効と判断し、当初の予定の令和2年度末に事業を完了するため、今後コストを維持し、成果の要素である各工事の実施も維持して事業をすすめる必要から⑤としました。平成30年度目標達成度をAとしておりますが、土木工事の達成度が75%ですので、Bとなります。誤りが

ありましたこととおわびいたします。なお、紙面下の特記事項に記載した平成30年度から平成31年度に繰り越した3,200万円の流入水路整備工事は既に完成し、7月9日に引渡しを受けています。また、その下の債務負担行為4億2,350万円の内訳は、令和元年度に実施する電気設備工事3億2,000万円、機械設備工事6,000万円、電気棟建築工事3,390万円、燃料タンク棟建築工事960万円です。次の72ページに参考資料として、ポンプ場の図面を付けておりますので、御覧ください。図面の真ん中の上に2つの○で表した2基のポンプがありますが、これが現在のポンプです。そして、浸水対策のため、増設されるのが図面の真ん中の3つの○で表した3基のポンプになり、本年度末までに、その内の2基が設置される予定です。以上よろしく、御審議のほどお願いいたします。

中村博行分科会長 それでは質疑を求めます。

河崎平男委員 このたびの雨で浸水はなかったんですか。

森弘建設部次長兼土木課長 浸水の報告は上がっておりません。

中村博行分科会長 遅れたのが結局場所は狭いので、安全上ということでしたよね。この資料は入札のとき、いろいろ落札価格が余りにも違い過ぎて安かったということでいろいろ問題があったんですけども、それに対してその後、例えばそれに代わるような要求はないですか。要求というか安すぎたから事業がスムーズにいかないというようなことはないですか。

森弘建設部次長兼土木課長 機械電気には最低制限価格はありませんので、落札額が常に低いですがけれども、それに関しては入札後、聞き取りをしていますので問題はございません。

岡山明副分科会長 下水の浸水ということで、今回もポンプを設置されたとい

う状況で、例えば降雨量に対してポンプの容量がどうなんだと。例えば降雨量が50ミリであれば、今のこの新しいポンプであれば、浸水する可能性はないという、そういう市民の方にアピールできるような降雨量に対するポンプの能力が幾らと、そういう形の容量っておかしいんですけど、その辺は何か目安はありますか。

森弘建設部次長兼土木課長 ポンプを設置する場合には10年確率。10年に一度降る雨の強さっていうものを目安にそれは設計をするわけなんですけれども、この場所は72.6ミリ。1時間に72.6ミリの雨が降っても大丈夫なように設計をしています。

森山喜久委員 狭間川流域のほうは浸水がなかったという形になるんですけど今回8月29日が大潮ということもあって文化会館方面のところは結局浸水した状況の中で、対象は桜川のほうになるのでこの事業と違うと言われたらそれまでなのかもしれませんが、実際浸水されたところは、やっぱり丸喜のところから文化会館のところまで通行止めというふうな形もされていたっていうところで、そちらのほうのポンプの状況はどうなのかっていう確認と、私が遠目で見た状況で申し訳なかったんですけども、警報当番で出られた職員の方々、早い段階から通行止めでやってらっしゃったと思うんですけど、正直言ってライフジャケット等着ていなかったかなというふうにちょっと思っています。この間、水道の関係からずっと言わせてもらっているんですけど、そういうふうな浸水とか、もう水の近くに行くときはやっぱりライフジャケットを本当は着用していくべきじゃないかなっていうふうに思っているんですけど、そちらの見解も含めて、それぞれ教えてもらえますか。

森弘建設部次長兼土木課長 大正川の排水機場に関しては、操作規則のとおり、厚狭川と大正川の合流点の厚狭川の水位が2.8メートルで水門を閉めて、ポンプを稼働させるという手順に沿って操作をしております。床上浸水があったかというお話になると、そういう報告は上がっておりませ



ん。私どもあそこに職員を出して、結局、冠水している道路に車が突っ込まないように、ロックアウトを掛けるという作業は幾つもの路線でしています。今回行って初めて、今、委員さんおっしゃるようなそういうふうにライフジャケットのようなものが必要であるという認識はちょっと持ちました。

中村博行分科会長 この件については個別にもいろいろ問合せがあったようです。ポンプの稼働するのが遅過ぎたんじゃないかとかね。だけど確認したところ、マニュアル通りにしっかりやられたということである程度、浸水というのはやむを得ない部分ということで認識をしましたので、ライフジャケットについては、このたび初めてそういうような思いをされたということですので。

岡山明副分科会長 ちょっと決算に関わらんとするんですけど、先ほどの話の中で10年に一度の降雨量に対応できるという話をされましたね。これは浸水に関して各それぞれほかにもこういうポンプを浸水対策用に設置された箇所がありますね。市内のそういうポンプ場の能力としては大体10年に一度の降雨量に対応できるような、ポンプの能力を持っているかどうか、その辺分かればちょっと教えていただきたいなと思っているんですけど。

森弘建設部次長兼土木課長 全てに関して把握しておるわけでもございませんけれども、よく話題になる高千帆浸水対策、あれは55ミリに対応するポンプが必要なんですけど、実は間に合っていないから浸水してしまうので、全てに対してそれがクリアできる基準になっているかというところではないです。

中村博行分科会長 それでは審査番号33番、小規模土木事業について説明ください。

森弘建設部次長兼土木課長 審査対象事業33、小規模土木事業について御説明します。資料73ページをお開きください。小規模土木事業は、自治会が事業主体として実施する道路や水路及び安全施設の整備について、限度額200万円で事業費の70%を補助する事業です。平成30年度につきましては、平成29年度までに受け付けしたものと、平成30年度に受け付けた緊急分について、事業実施しております。実施した件数につきましては、総数が54件で内訳は道路整備が22件、水路整備が16件、道路反射鏡の整備が16件となっております。平成30年度に自治会が契約した総事業費は3,619万3,621円となっており、このうち2,662万5,000円を、補助金として市が支出しており、財源は一般財源となります。活動指標又は成果指標については、活動指標を実施件数の54件としております。成果としては、平成30年度は、平成29年度までに申請を受け付けたものについて全て実施しました。ただし、自治会内の調整による延期や次年度以降への継続、取下げは除きます。その結果、市民の生活環境の向上が図られたと考えています。課題及び改善策は、これまで、前年度に受け付けた事業が翌年度に全て助成できず、事業が停滞していましたが、事態を解消することができ、当初の目的を達成できましたので記載しておりません。そして、今後の方向性については、本事業が有効と判断し、今後も事業が停滞することのないように今後コストを維持し、成果の要素である実施件数も維持して事業を進める必要から⑤としました。また、実施すべき件数を満足していますので、平成30年度目標達成度をAとしています。紙面下の特記事項に記載したように、平成27年度受付分までは、補助率80%です。それ以後は、事業の停滞の緩和策として、補助率を70%としています。なお、本年度は、平成30年度受付の通常分と令和元年度の緊急分、そして継続事業を執行するように計画しております。以上よろしく御審議のほどお願いします。

中村博行分科会長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

河崎平男委員 目標達成度はAでありますよね。そういった中で、平成30年度の実績、それから平成31年度の予算額が増になっているので拡充ではないですか。

森弘建設部次長兼土木課長 もう一度質問をお願いいたします。

河崎平男委員 平成30年度の目標、達成度がAになっております。それで平成30年度の決算額から平成31年度予算額が増になっておりますので、今後の方向性を拡充ではないですかということです。現状維持じゃなく拡充じゃないんですか。

森弘建設部次長兼土木課長 基本的にはこれ決算額で見ているのでこういうふうになりますが、予算額ということを考えますと今まで私ども予算を要求してきたのが、平成27年が4,130万、平成28年が3,850万、平成29年が3,800万と比較的大きな予算額になっております。ですから決算額と予算額の間にはちょっとかい離があると思っていただければ助かります。

中村博行分科会長 これは以前から言われているんですが、補助率を元に戻せということは以前から議会としても議会報告会のたびに言われるんですよ。その辺の検討はされていますか。

森弘建設部次長兼土木課長 小規模土木事業助成金の予算は先ほども言いましたように、平成27年度が4,130万円、平成28年度が3,850万円、平成29年度が3,800万円でこの予算規模では前年度に受け付けた事業が翌年度に全て調整できず、事業が停滞していました。その事業の停滞を解消するため、まず平成28年度受付分から、補助率を70%にしました。しかし、それでも事態は好転しなかったため、平成30年度4,840万円の予算を付けていただき、停滞していた事業を全て精算しております。平成31年度の予算は3,349万5,000円

で例年よりも、過小であり、今後の事業の進捗の状況しばらく確認しないと、補助率ももともとの80%にはちょっと上げられません。

中村博行分科会長 小規模でほかに質疑はありますか。非常に有益な事業なので申請件数も多いと思います。それでは次の審査番号34番。都市計画マスタープラン改定事業について御説明ください。

河田都市計画課長 それでは審査対象事業34都市計画マスタープラン改定事業について説明いたします。資料の74ページを御覧ください。山陽小野田市都市計画マスタープランは、山陽小野田市総合計画や山口県が広域的な観点から定める都市計画区域マスタープランなどの上位計画などを踏まえ、本市の特性や課題、市民の意見を反映しながら市の都市計画に関する総合的な指針として策定するもので、平成21年3月に策定しております。上位計画の第二次山陽小野田市総合計画が策定されたことに伴う改定作業を平成29年度から開始し、平成30年度は市民ワークショップを8回、都市計画マスタープラン改定委員会を4回開催して全体構想、地域別構想の見直しや実現化方策の検討を進め、令和元年8月に改定案が出来上がりました。現在、9月2日から10月1日までの期間で改定案のパブリックコメントを実施しているところであり、山陽小野田市都市計画審議会を開催した後、11月中には改定が完了できるものと考えております。平成30年度の決算額についてですが、契約済みの山陽小野田市都市計画マスタープラン改定業務委託の平成30年度分697万7千円を全額繰り越しておりますので、都市計画マスタープラン改定委員会開催に係る報償金6万2,000円、消耗品費2,623円の合計6万4,623円となります。活動指標の改定委員会開催数は、予定通り4回開催したので100%としており、改定状況は最終調整に時間を要したことから予算を全額繰越としているためゼロ%としておりますが、目標達成度は総合的に判断してBとしております。今後の方向性等については、本事業は重要な事業であると判断し、今年度も引き続き進めていくことが必要であることから⑤としております。説明は以上で

す。御審査のほど、よろしく願いいたします。

中村博行分科会長 それでは質疑を求めます。

河崎平男委員 今後の工程であります、先ほど回答があったようにパブコメをして、11月に完了予定ということでもありますよね。その後の法的な作業ってというのはどうなるんですか。

河田都市計画課長 今議員さんおっしゃられたようにパブリックコメント終了後、10月中旬ぐらいにそれについての修正等を行い、公表した後、都市計画審議会を10月下旬頃に開催したいと考えております。その後、審議会で諮問を受けて完了しましたら特に法的な手続はございません。それからすぐに有効ということで印刷等に入るといことも考えております。

藤岡修美委員 本委員会にも農用地の見直しの請願が出ておまして、この委員会で検討することになるかと思うんですけれども、パブリックコメントで、市民からの土地利用に関する意見書みたいなものはまだ出てないですか。

河田都市計画課長 9月2日からパブリックコメントを開始しておまして、まだ1週間ということで、まだ意見等は出ておりません。

中村博行分科会長 今回ちょうど請願が重いんでまた協議をするようになると思いますけども。それでは審査番号35番。小野田駅前地区都市再生整備計画事業について説明ください。

河田都市計画課長 それでは審査対象事業35、小野田駅前地区都市再生整備計画事業について説明いたします。資料の75ページを御覧ください。併せて76ページのほうに平面図を付けておりますので参考にしていた

だきたいと思います。小野田駅前地区の4.1ヘクタールについては、平成27年度に策定した小野田駅前地区都市再生整備計画に基づき、平成28年度から令和2年度までの5年間で道路、公園、駅前広場等の整備を行う計画です。平成30年度の決算額は7,450万7,119円で、計画道路の用地購入及び建物等の補償、それに伴う建物等補償算定業務、小野田駅前広場における工事3件を実施しております。平成30年度の用地購入件数は7件、建物等補償件数は7件であり、小野田駅前広場においては、舗装改修や路面標示、区画線の設置を行った美装化工事、中央部にある2基を改修した街路灯設置工事、シンボルツリーであるクスノキ2本をライトアップする照明灯各3基を設置したライトアップ工事を実施しております。また、用地購入及び建物等の補償については、契約は3月までに完了しておりますが、補償物件の撤去に時間を要することから繰越しとしております。活動指標の事業進捗状況は、平成30年度は用地購入、建物等の補償などにおいて、所有者が行う補償物件の撤去に時間を要するため予算は繰越しとしておりますが、契約までは平成30年度内に実施することができたので100%としており、目標達成度はAとしております。今後の方向性等については、本事業は重要な事業であると判断し、5か年計画どおり令和2年度まで事業を実施することが必要であることから⑤としております。説明は以上です。御審査のほど、よろしくお願いたします。

中村博行分科会長 説明は終わりましたので質疑を求めます。

恒松恵子委員 駅前広場は確かに整備されまして、ライトアップ整備につきまして思ったより少しインパクトが全くないような気がするんですが、クリスマス時期にはもっと美しくなるのか、または来月ハロウィンイベントにはもうちょっときらきらが増すのか。計画があつたらなければそれで結構ですので教えてください。

河田都市計画課長 平成30年度の駅前の工事につきましては今のライトアッ

プ工事街路灯設置工事等、一部の地域の方からは好評のお言葉も頂いておるようですが、今言われるような今後の整備とかイベント等に対する補助的なものっていうのは今現在では計画はございません。

河崎平男委員 この事業計画は5か年計画でやるということで当初、事業に参加される方が何人おられて今現在何人ですか。

高橋都市計画課技監 都市計画課の高橋です。今の御質問は、何人おられるというのは用地補償に関わる方々という質問でよろしいでしょうか。

河崎平男委員 用地補償も関わるんですが、5か年計画で事業参加するということが何人参加っていうか、賛成っていうか、現在はどのぐらい人数がいるか分かるんですかということです。

高橋都市計画課技監 この計画につきましては先ほど課長が御説明したとおり、平成27年度に計画を策定したわけですが、それまで、地元説明会、それから、駅前商店連盟、小野田駅前商店街振興組合、関係する自治会長にその計画に関する説明を丁寧にしてきたつもりです。それで合意できたので、平成28年度から事業に入ってきましたので、そういう大局的な観点からしますと、ほとんどの方がこの事業については賛成していただいているというふうに考えております。

中村博行分科会長 そういうふうに賛成だったから事業が始まったということですけど、この間何かトラブルとかありましたか。

河田都市計画課長 現在のところトラブル等はございません。

中村博行分科会長 ほかにありますか。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それじゃ審査事業を終えます。それでは決算書8款の240、241ページ。ないようですので242、243ページ。

河崎平男委員 243ページの道路橋梁維持費であります、不用額921万9,349円の内訳、備考のところでは充用額が書いてありますが、これはどういう意味ですか。

泉本土木課技監 この予備費につきましては、昨年度災害が起きましたので、その災害の復旧事業の設計分を予備費で充てております。

中村博行分科会長 244、245ページ。

河崎平男委員 都市計画道路の長さというか計画はどのくらいあってどのくらいの整備率がありますか。

河田都市計画課長 申し訳ありません。今ちょっと資料を持ち合わせておりますので、後ほど御回答させていただきます。

中村博行分科会長 公有財産購入費17節の用地購入費、これはどこの辺の土地ですか。

森弘建設部次長兼土木課長 ちょうどトヨペットがありますけれども、あそこは新生町の1号線道路改良工事の用地購入費になります。

中村博行分科会長 それでは246、247ページ。

河崎平男委員 砂防費がなくなって廃目しているんですが事業はなかったんですか。

泉本土木課技監 今、砂防事業というのはございません。急傾斜事業については土木総務費のほうで県事業負担金ということでうちが支払をしております。



中村博行分科会長 それでは248、249ページ。

河崎平男委員 小野田の港湾の取扱量はどのくらいあるんですか。

泉本土木課技監 直近の数字で、平成29年の数字が直近の数字となっております。まして370トンが最近の取扱量となっております。

河崎平男委員 それで小野田港湾のランクは日本でどのぐらいなんですか。

泉本土木課技監 順位のほうは、私ども把握しておりませんが基本的にはここは重要港湾という位置づけがありまして、主な取扱いは石炭になっております。これも中国電力があるからなんですが、その取扱量が一番多い。小野田港の中で現在最新の数字で67%ほど占めております。ちょっと順位については済みません、持ち合わせておりません。

泉本土木課技監 先ほどちょっと数字を申し上げたんですが、数字を訂正させていただいてよろしいでしょうか。取扱量の数字なんですが、370万トンが正しい数字です。

中村博行分科会長 250、251ページ。

森山喜久委員 251ページの18の備品購入費、支出は26万9,881円となっているんですけど、ドローンの活用事業の関係でいいでしょうか。

河田都市計画課長 18の備品購入費につきましてはおっしゃられるように課長提案事業で、都市計画課主体で行っておりますドローン活用事業のドローンの購入費用でございます。

森山喜久委員 課長がそのまま言っていたんでよかったんですけども40ページにドローン活用事業という形で、ドローンを用いて都市公園と

か文化財とかを撮影しホームページや観光パンフレット等に掲載する。あと災害時に迅速に対応できるよう、現地調査等の撮影で活用するという形の部分で、まだ実際購入したばかりで扱ってないのかもしれないですけど平成30年度、どういうふうな形で活用があったか実績があれば教えていただけますか。

河田都市計画課長 ドローンの活用事業につきましては購入後、平成30年の10月から活用を開始しております。シティーセールス課の市のPRの動画撮影、それから市の公共施設、公園等の管理に伴う動画撮影、それから今回の都市計画マスタープランの改定等に伴う写真撮影、それから平成30年度の後半と平成31年の1月以降もPR、それから市民生活課の空き家調査、それから、サッカー交流公園等の動画撮影等です。それらの活用を現在は行っております。今年度に入りましても何か所かの、動画撮影、それからPRの撮影を行っております。シティーセールス課のほうではドローンで撮った動画等もホームページに公開しております。

中村博行分科会長 これはどこかに委託をされているんですか。

河田都市計画課長 課長提案事業のドローン活用事業ということでドローンは市のほうで購入しまして、市で操作できるものを職員の中から選んで研修を行っております。平成30年度は5名、関係するような部署、例えば総務部とか企画部、それから、地域振興部、建設部等から1名ずつ、若手の職員を専任しまして5名、研修を行い、今年度も5名の研修を先日行ったところでした。研修を行った職員で撮影をするという形で市のほうで直接そういう動画撮影等行っております。

中村博行分科会長 すばらしい。これからドローンがもっともっと活用される時代になるというふうに聞いていますので非常に適した対策で。

河田都市計画課長 いろいろな面でそういう活用をして、先ほどおっしゃいました災害等についても、今回農林の関係の災害の現地もドローンで撮影ということで行っておりますし、そういうことについては有効的に活用していきたいというふうには考えておりますが、少し制限がありますので、人のいる場所の上では撮影できないとか、それから航空法の関係で撮影できない区域があるとか、そういう制限がありますのでイベント等での活用も本来できればいいんでしょうが、お祭りとかそういうイベント等の撮影は非常に危険が伴うということで、そういう部分についてはちょっと今のところ控えておる状況でございます。

中村博行分科会長 252、253ページです。254、255ページ。

河崎平男委員 住宅の関係ですけど市営住宅戸数は千何ぼあるんですが、実際本市では何戸あったら適切な個数なんですか。

辻永建築住宅課長 本来、本市において何戸必要かというのは、来年度に住宅マスタープランと長寿命化計画を策定する計画をこれから予算要求するので現時点で予定ではあるんですけども、その中で算出するものと考えております。県が以前、住生活基本計画の中で示された数字ならあったと思います。申し訳ありませんが、私の記憶の中でまだ思い出せないところがあり、後ほど御用意できればと思います。よろしいでしょうか。  
(「はい」と呼ぶ者あり)

河崎平男委員 住宅費で689万1,579円の不用額は生じておりますが、住宅とか解体とか修理等のクレームがあった中で、この不用額を使って事業実施できなかったんですか。

辻永建築住宅課長 不用額の中の半分近くは次の257ページの工事請負費に出ております349万円ですけれども工事請負費においては、当初、設計価格、予定価格を見積もった上で、入札を掛けて、契約金額を最終的

に決める形になりますので、結構入札減が発生しております。その関係もあってこの工事請負費が一番大きな原因かなと考えております。また、流用自体、なかなか簡単にはできないと考えております。

中村博行分科会長 256、257ページで。

藤岡修美委員 13節の委託料でアスベストの調査委託料。これは具体的にどの場所というか箇所ですか。

辻永建築住宅課長 アスベストについては萩原団地の戸建ての住宅で、これは調査した平成30年度において実際に解体を行っております。

中村博行分科会長 その上の空き家家具撤去等業務委託料のところ、何件ぐらいあったんですか。

辻永建築住宅課長 内容としては、その空き家の入居者が出て新たに人が入るに当たって部屋をクリーニングする業務で、畳の表替えやふすまの入替えとか、前の入居者がきれいにしていただいた上での話になります。そのハウスクリーニングが32件、本来は以前住んでいた入居者が撤去しなければならない不要物をこちらが要請するにもかかわらず、撤去されなかったものについてやむを得ず市のほうで撤去を行った事例が4件、以上36件であります。

中村博行分科会長 その上の耐震診断は何件ぐらいあったんですか。

辻永建築住宅課長 9件であります。

中村博行分科会長 実際にこの耐震改修をこれによってされたっていうのは9件のうち、何件くらいありましたか。

辻永建築住宅課長 この9件から最終的に耐震工事まで至ったものはまだありません。

河田都市計画課長 先ほど質問がありました都市計画道路の路線等についてお答えします。都市計画道路は山陽小野田市内に関するものは全部で45路線あります。計画延長は97.44キロメートル。そのうち改良済みの延長が40.72キロメートルです。改良率としましては、41.8%となっております。

中村博行分科会長 では8款土木費を終わります。それでは11款災害復旧費2項、292ページ、293ページの公共土木施設災害復旧費についてです。

河崎平男委員 翌年度繰越額が多いようですが、工事ができなかったということですか。どういう理由でできなかったんですか。

泉本土木課技監 今おっしゃるとおり工事に入れなかったというのが当然、災害査定を受けてからうちのほうは工事に入ります。それから災害の起工準備それから現地のほうに掛かるんですが、それに時間を要して繰越しということになっております。

岡山明副分科会長 件数はどのくらい出ていますか。

泉本土木課技監 この年については道路が1件と河川が3件です。全部で4件出ております。

中村博行分科会長 そうしましたら、歳出について全て審査は終わりましたので歳入に入りますが、ここで若干休憩をいたしましょう。それでは4時に再開をいたしますので、若干休憩します。

---

午後 3 時 5 1 分 休憩

---

---

午後 4 時 再開

---

中村博行分科会長 それでは休憩前に引き続きまして、分科会を再開いたします。

辻永建築住宅課長 先ほどの河崎委員の御質問に対してお答えさせていただきたいと思います。山口県の住生活基本計画においては、個別に山陽小野田市でどれだけの住宅が必要というのが具体的に書いてあるわけではありませんが、県全体としての考え方を示されているので一応そこを説明させていただきたいと思います。平成 37 年までは、施策の対象世帯数が 3 万 7,000 人近くおりました、運用管理戸数、県営住宅と市営住宅の戸数が 3 万 5,000 戸数、おおよそですけれども、それを上回っております、主として、既存公営住宅の空き家募集により、要支援世帯の居住の安定を確保はできると考えているということです。その後、平成 37 年以降においては、むしろこれが逆転すると。運用管理戸数が施策対象世帯数を上回るということになりますので、何らかの住宅の長寿命化計画などで、公営住宅団地の継続的な維持管理や建替事業などに加えて、他用途への転用、集約化、廃止等も含めた検討を進めるということで、住生活基本計画はうたっております。以上です。

中村博行分科会長 それに準じて市も対策を講じないといけないということですね。（「はい、そうです」と呼ぶ者あり）余ってくるんですね。それでは平成 30 年度決算の歳入の方に行きます。まず、74、75 ページ、11 款交通安全でありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）12 款 1 項、分担金の部分です。治山事業について、急傾斜地、よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）はい。76 ページの 1 項の 4 目から 7 目、労働費から、76 ページの下の 4 目の労働使用料から、まずその下の下段だけ。

労働会館、雇用能力。いいですね。はい。次、78、79ページ、上のほうから農林、商工、土木の中です。

河崎平男委員 この収入未済額の1,748万4,051円。これは、どういう理由なんですか。

辻永建築住宅課長 主な内容としては、住宅使用料、駐車場使用料が中身になります。（「何人」と呼ぶ者あり）一応・・・。

河崎平男委員 資料がありますのでいいです。回答は要りません。

中村博行分科会長 その5、6、7目の歳入についてよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは次のページ、2項1目総務手数料であるかな。（「なし」と呼ぶ者あり）1目はよし。その次の4目から6目、82ページ、83ページ、上のほうの農林、商工、土木の手数料。いいですね。（「なし」と呼ぶ者あり）次、84ページ、14款1項3目災害復旧です。いいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）次が2項の3目、86、87ページ、3目は循環型社会形成になるんだよね。3目そして5目まで、農林、土木まで。社会資本整備、農山漁村、いいですね。（「なし」と呼ぶ者あり）次90ページ、15款1項3目農林水産費県支出金、農業委員会費やね。これはいいですね。次に行きます。2項の3目からですから、94、95ページ。

岡山明副分科会長 95ページの中ほど、農業費県補助金の部分で多面的機能支払制度交付金というのがあると思うんですけど。これの内容は、どうも遊休農地というかその活用のための交付金と思うんですが。（「違う」と呼ぶ者あり）違いますか。

中村博行分科会長 多面的機能支払制度交付金について説明してください。

深井経済部次長兼農林水産課長 多面的機能支払制度交付金ですが、これは個人ではなかなか維持管理が難しいというところで、地域で法人化して、団体で水路の整備、農道の整備、そういったことをするものでございます。それに対して、水路なら幾ら農道なら幾らというような補助制度がございます。そういうものでございます。対象となりますのは歳出でも申しあげましたように17団体ということでございます。

岡山明副分科会長 多面的機能支払交付金、これと違うんですかね、今の分は。この交付金は去年か一昨年あったと思うんですけど、こういう多面的機能支払交付金、こういう項目は入ってないですかね、今はもう。これは今私が言った（発言する者あり）それが遊休地のそういうのと思ったんですけど。今はもうのけられているんですか。去年か一昨年くらいまで、こういう遊休地を活用するとか、再生するための予算だったと思うんですけど。

深井経済部次長兼農林水産課長 先ほど、水路と農道とだけ申しあげましたけれども、耕作放棄地が出ないように、耕作放棄になりそうなところについては、みんなで草刈りであったり、そういったことをして、農地を守っていくというのも項目としてございます。

岡山明副分科会長 もう一つ、利用緊急対策交付金というのも去年か一昨年くらいまであったような、それも同じような形ですか。そういう利用緊急対策交付金、これも耕作放棄の再生、今回、請願とか出たものですから、そういう耕作放棄という話が出たときに、利用緊急対策交付金、多面的機能支払交付金、それが何かどうもあったみたいで、その辺で、遊休農地の解消に少し役立ったんじゃないかと、こういう部分が見受けられたんですけど。それは今はもうないということですね。そうすると。

深井経済部次長兼農林水産課長 利用緊急ですか。



岡山明副分科会長 利用緊急対策交付金みたいな、そういう分はないということですね。

深井経済部次長兼農林水産課長 この中にはございません。平成30年度はその事業なかったということです。

岡山明副分科会長 要するに、その耕作地を再生するというそういう部分のそういう交付金とか補助金、それは今のところはないっていう状況ですかね。

深井経済部次長兼農林水産課長 耕作地あるいは農業用施設こういったものは地域で守っていこうというものにつきましては、多面的機能で今はそれしかないということでございます。

中村博行分科会長 94、95ページはいいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）はい。96、97ページの4目、5目の商工費と土木費の関係の県補助金です。石油貯蔵施設はいいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）はい。次に行きましょう。98、99ページ、農林、土木の委託金、自作、換地業務。それでは100ページ、101ページ、16款1項、財産運用収入。いいですね。それから2項1目の不動産売払収入。

河崎平男委員 財産売払収入の中で産業建設に係る部分は何ですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 立木売払収入が農林水産課に関するものです。これは県道の整備に伴いまして市有地を県に売払いました。その市有地にあるそれを売払ったお金がこれということでございます。

中村博行分科会長 その上の市有地売払収入も掛かっているんですか。その土地に関わっている立木ですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 県道ののり面なんですけども、そののり面の土地も一部、県に売却いたしまして、そこに生えていた木も県のほうが処理をして、その処理費が立木売払収入に上がっているということでございます。

中村博行分科会長 104ページ、105ページ、18款1項6目から。上のほう全部ね。6、7、10目です。

河崎平男委員 基金繰入金、これはいつまで続くんですか。一丁田。

深井経済部次長兼農林水産課長 津布田一丁田、いつまでかというのは私のほうでは資料が手元にありませんのでお答えできません。申し訳ございません。（発言する者あり）これは、財源が何であったかというのも資料がないので、申し上げにくいんですけれども、かんがい排水のポンプの電気代をその基金から取り崩してその電気代を一般会計から払っていると。そのために毎年30万円を取り崩しているということでございます。調べまして御回答申し上げます。

中村博行分科会長 そうですね。そうすると、新山野井も一緒かな。基金繰入金、そうすると新山野井団地も一緒ですか。同じような内容ですか。

村田商工労働課長 新山野井の工業団地のかんがい用水の施設の基金につきましては、市と七日町自治会が新山野井工業団地を造成する際に調整池から農業用水を供給するという協定を結んでおります。田んぼに調整池の水を供給するためにポンプを設置して、その維持管理費、電気代をこの基金から繰り入れております。

中村博行分科会長 それでは108、109ページ、20款3項4目商工費のところの上、金融機関預託金と商工組合中央金庫。

河崎平男委員 金融機関の預託金、今まで何件あるんですか。

福田商工労働課商工労働係長 融資の件数ということでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり) 平成30年度は24件です。

中村博行分科会長 4項2目5節から8節、113から115ページ、労働費  
雑入のところから。

河崎平男委員 農業者年金の事務費が入ってくるのは、何人くらいおってんで  
すか。受給者というか。

河口経済部長 加入推進名簿では18人で、被保険者数9人、受給者数39人  
ということになっております。

岡山明副分科会長 市民農園の利用者は何名ですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 市民農園の利用者数につきましては、この実  
績報告書にもございますけれども、3地区ございまして、高栄が37人、  
烏帽子岩が26人、わくわく農園が12人で、合計が75でございます。

中村博行分科会長 それでは114、115ページ、よろしいでしょうか。(「は  
い」と呼ぶ者あり) はい。それでは116ページから21款1項の4目、  
5目、農林水産業債、市債の部分。農林、海岸、水産、小規模。それで  
は、118、119ページ、急傾斜から教育債の前まで。公営住宅、都  
市再生。いいですか。(「はい」と呼ぶ者あり) 最後ですよ。120、  
121ページ、災害復旧費。ないようですので歳入の審査を終わります。  
これで産業建設分科会の全ての審査を終わりますので、執行部の方は退  
席していただいてということになります。お疲れ様でした。

(執行部退席)

中村博行分科会長　それでは、全ての決算審査が終わりましたので、産業建設委員会分科会として自由討議に入りたいと思います。この決算で気になったこと等があったんじゃないかと思いますので、その辺りについて意見ををお願いします。決算ね。

河崎平男委員　特別会計の小型自動車競走事業のですね。やっぱりオートレース駐車場に係る件については、もう何十年も懸案事項となっておりますし、競技事務所はもちろんですが、市のほうの計画として、今後どのように利活用するかというようなことを真剣に考えてほしいということで、意見を述べさせていただきます。

中村博行分科会長　本当に長い間そのままずっとね。従来は、財政がうんぬんというのがありましたけど、ちょっと快方に向かって、優先順位が相当低いようですのでね。あれもしてこれもしてその後というような答弁がありましたので。ほかに何か。

森山喜久委員　地方卸売市場の特別会計の使用料の件です。附属営業店舗の関係が結局、原状回復されないまま、要は占拠のまま、置かれていたにもかかわらず、使用料の徴収を4か月間していないという形の分があって、これに関しては、やはり原状回復命令とか、そういった形の分で、開設者として、市としてしなきゃいけないことができていなかったこと、あと、そういった部分をきちんと徴収しなかったことっていう形の分は問題だと思いますので、こちらの方はきちんとしていただきたいというふうに思います。

中村博行分科会長　ほかにこの決算についてあれば。追ってみると、労働費、労働費は別になかったんだけど、農林水産費で何かありますか。今回は、請願が出ますからね。（「請願のインパクトが強い」と呼ぶ者あり）農地を保持していくのか。その農地として適正でないと、そういうふうに見えるものは都市化するのか。その辺の判断は、慎重にしてもらわな

いといけないというようなことがあります。土木関係はありますか。土木は小規模も順調に行っているし、ただ、市民要望の補助率の問題、この辺がもっと検討がなされてもいいかなと。

岡山明副分科会長 小規模なんか、2割とか3割とか、それを例えば2割5分じゃないけど、ちょっとでもという方向性の話は決算だったので言わなかったんだけど。その辺の25%とか30%、5%、大きい自治会はいんですけど、やはり小さい自治会なんかはその5万円でも結構大きいんですよ。

中村博行分科会長 今、副会長から出ましたように、小規模の補助率を5%単位も考えたらどうかというのがありました。いいですかね。もうそのぐらいだろうね。それでは一般会計予算決算常任委員会の産業建設分科会をこれにて終了いたします。お疲れでした。

---

午後4時30分 散会

---

令和元年9月9日

一般会計予算決算常任委員会 産業建設分科会長 中 村 博 行